

平成27年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月4日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月23日 午前10時00分		
	散 会	3月23日 午後4時22分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	10	久 田 浩 也	11	座間味 薫
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	田 場 盛 史
	副 村 長	大 城 清 紀	福祉保健課長	宮 里 晃
	総務課 長	小那覇 安 隆	総務課主幹	當 山 清 巳
	教 育 長	新 城 敦		
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	上 間 恒 章		
	建設課 長	金 城 正 明		
経 済 課 長	島 袋 輝 也			

平成27年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第9号

平成27年3月23日（月曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **議長 東恩納寛政君** ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 19日に引き続き「一般質問」を行います。

順次発言を許します。9番山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ **9番 山城 太君** おはようございます。平成27年3月定例会に当たり、先に通告しました一般質問を行います。

1点目に、県道115号線沿い歩道植栽柵への桜の植栽について。県道115号線沿いには現在、松が植栽されていますが、多くの松は紅葉（松くい虫にやられて）し、伐採されている状況でもあります、そこで、桜まつりの開催されている城跡ですので、お隣の本部町とも連携し、県道115号線を桜の花でいっぱいにし、同まつりを盛り上げてみてはいかがでしょうか。村長の見解を伺います。

2点目に、保育所等園児募集周知についてであります。現在の保育所園児募集の周知はどのようなになっていますでしょうか、伺います。

3点目に、海岸・沿岸条例の整備について。これから夏に向けて海浜へ出向く方々が増えてくる中で、漁業者、マリレジャー業者や、利用者、地域の方とのトラブルの発生を聞きます。皆さんが安心安全でトラブルの起こらないよう海岸・沿岸・海浜利用条例の設置が必要ではないかと考えますが、村長の見解を伺います。

4点目に、子育て支援、子育て環境について。4月から、新子育て支援制度がスタートしますが、安心して子育てできる環境の整備（保育所、幼稚園、公園）はどうなっていますでしょうか、伺います。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 與那嶺幸人村長。

○ **村長 與那嶺幸人君** 1の質問にお答えします。県道115号線は、本部町字東を起点とし今帰仁村字今泊までを終点とする総延長約11.5kmの一般県道であります。県道115号線は、片側歩道で歩道の中に植樹柵があり、路線内で約560カ所配置されております。樹種は、フクギ、リュウキュウマツ、ヒカンザクラ等が一定間隔で、約400本植栽されております。

現在、樹木が残っていない植樹柵が約160カ所あります。本部町と今帰仁村において毎年桜まつりが開催され、県道115号線は、両村を結ぶ観光道路としても利用されており、ヒカンザクラを植栽することにより、花の咲く時期に今帰仁城跡の桜まつりの効果が出るのが考えられますので、本部町と連携を図りながら、県道115号線を管理している沖縄県北部土木事務所に、ヒカンザクラの植栽について調整していきたいと考えております。

次に、2についてのご質問にお答えします。新年度で受け入れる保育所園児の募集については、毎年の広報なきじん12月号等により村民に周知しているほか、在園児につきましては、各保育所を通じ保護者へお知らせしております。

また、入所を希望する保護者からは、役場担当への来庁相談や電話照会などがあり、担当が不在であった場合でもその都度、対応できるよう体制を整えております。

次に、3の質問にお答えいたします。本村の海岸は、自然環境が多く残された海岸であり、地域住民の

日常生活における憩いの場として利用され、特に夏には、村外から多数の海水浴やキャンプ、マリンスポーツ等を楽しむため訪れています。

また、海岸周辺では、長年にわたり漁業が営まれています。美しい自然環境が多く残された今帰仁村の海岸を維持・形成し、周辺の良い住環境を損なわないよう健全な利用を図っていくとともに、村民を含め来訪者が安全に安心して快適に利用できるよう「総合的海岸・沿岸域の利用・保全のルール」の策定に向け検討をしていきます。

次に4についてのご質問にお答えいたします。

新制度では、全ての子どもがすこやかな成長を支え、子育てのしやすい環境づくりに向け、母子保健事業の充実を含めたさまざまな施策が展開されますが、とりわけ本村の大きな課題であります「保育を必要とする乳幼児の保育所入所」につきましては、毎年、待機児童が発生する現状にあり、その受け皿確保は急務であると認識しております。

現在、村内の認可保育施設での乳幼児の受け入れは、全て公立施設で受けている現状があります。しかしながら待機児童の現状や昨年実施しました「子育て世帯等のニーズ調査」の結果等から、今後、認可施設への入所を希望する入園児の受け入れは、現公立施設だけでは、非常に困難な状況にあります。

よって、本村の幼児教育、保育施設の確保につきましては、「子ども・子育て支援会議」からの答申も踏まえ、平成27年度より住民懇談会の開催や有識者等の意見聴取のほか、関係機関との綿密な協議を行うなど、幼保連携型一体化施設の整備と民設民営化を含めた基本計画の策定に取り組んでまいります。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 4番目のご質問の子育て支援、子育て環境について。お答えします。

子ども子育て支援新制度がスタートするにあたり、保護者の就業環境の充実と、幼稚園児の午前と午後の複数の施設を利用する、いわゆる二重保育を解消するため、各幼稚園において、午後の預かり保育を実施します。

また、土曜日や夏休み等の長期休業期間における、保護者の就業等による保育の必要な子の対応として、今帰仁幼稚園においての預かり保育を実施します。

さらに、部署の異なっていた、幼稚園・保育所の窓口を一つにするため、教育委員会に幼保連携推進室を設置し、総合的な子育て支援環境の整備を図っていきます。それから幼児を対象とした公園整備につきましては、具体的な整備計画は現在ありません。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度質問いたします。

1点目のほうから質問いたします。現在、村長の答弁で前向きな答弁だったと理解しているんですが、せっかく本部町、今帰仁村ですね、ほぼ同時期でしょう。「桜まつり」を行っていますし、そして現在の答弁のように115号線を両町村で協力し合いながら、連携しながら、桜まつりを含め、盛り上げていこうということなので、その後、提案なんですけれども、八重岳ですか、本部町は。そして今帰仁城跡、その線をつないで、「桜まつりマラソン」でもなく、「桜花見マラソン」とか、そういった新しいイベントを、時期はまつり時期をはずしてでもいいと思うんですけれども、まつり前後にでも花は残っていたりしてい

と思うんですけれども、そういった新しいイベントの開催等はお考えないか。考えがないのであれば、検討の余地はあるのか。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

「桜花見マラソン」とか、「まつりマラソン」とか、そういうことで新たなマラソンを検討する考えはないかということですが、その桜まつり期間中は、非常に車が混みますよね。だからそういう意味では、いろんな問題もあるとは思いますが、せっかくのご提案でありますので、検討をさせていただきたいと思えます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 今、私が質問したのは、本部町の議員をされている方とも何度か勉強会を行った中で、そういった本部町の議員の話の中でそういった内容が出てきたので、本部町も多分そういうふうを持ちかけていけば、前向きな検討をすると思うんです。その辺、村長も前向きに検討していただきたいと思えますけれども、再度、村長の見解、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

これまでこの期間中のマラソンということについては、きょう初耳でございます。そういう意味ではこれまでも検討したことはございませんので、これからは実施に向けて検討をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度質問いたします。

そういったマラソンが開催されて、この本部町、今帰仁村から、そして名護市でも桜まつり、北部は桜まつりが3カ所で行われているわけですから、そういった観光を点から面へ広げていくような、もう少し大規模なイベントとしても、利用、開催可能かなと思ったりもするわけです。もし本部町、今帰仁村その115号線のマラソン開催に至って、それから名護市を含めた3市町村での開催のほうも連携をしながら、行ってもらいたいんですけれども、その辺の答弁は難しいかもしれませんが、村長の桜に対する思いをお聞きしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 これ非常にいい提案ではございますが、名護市は1月に名護ハーフマラソン、3月に初めて第1回目「100kmマラソン」が3月にありました。今帰仁村は4月18日の第3土曜日という中で、それと桜まつりの期間というのが2週間という結構、長期というのもありまして、先ほども申し上げましたように、これを実行するにはいろんな課題がございますので、本当に実現可能なのか。検討をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 1点目の質問は大体理解できました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

2点目の保育所等園児募集周知についてなんですけど、先ほどの村長の答弁の中で、毎年の広報なきじん

の12月号等によりと答弁なされているんですが、この12月号等の「等」というものは、何を指すのか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質問にお答えいたします。

毎年12月に定例で募集を行っております。これ以外にと申しますと、在園児につきましての、継続の申し込み、または在園されている方の新規のお子さまの入園も兼ねた形の周知となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 「等」という12月号等、「等」は在園児についてということなんですが、広報紙の入っていない家庭もないわけではないわけですね。そしたら在園児、新規に入園したい方はこの情報というのは、全然入ってこないわけですよ。その辺、どう考えているのか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質問にお答えいたします。

本村では、子ども子育て支援のために、母子保健事業をあらゆる事業を展開しております。その中には、お子さまが胎児のころから健診とか、母子健康手帳の発行、またお子さんがお生まれになってからも、養育支援の訪問とか、全戸赤ちゃん訪問がございます。やはりそういった中で、さまざまな相談に乗っているような状況でありまして、もしくはお子さんお産まれになったお母さんに関しましては、ほとんどお仕事をされている方も多くて、この出産後の生活設計も含めての形の相談という形で、もちろん当然ながら、お子さまの成長とともに、どのような形で職場復帰していくのかということも相談に乗っておりますので、一番経済的な面も含めまして、お母さんの大きな関心を寄せているところであります。そういう中で、お話をしながら、今後の子どもとまた家庭の生活を含めた総合的な生活の中で、声掛けをしておりますので、やはり職場復帰ということをお考えということでありましたら、いち早くご相談していただけるような形、または保育所担当の職員に声をかけていただくような態勢をとっておりますので、お子さんが産まれてから、保育所に入所できるという情報が行き渡らないということは、やはり担当のほうでは、今のところ考えていないというか、十分行き渡っているのではないかとこのところで認識しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 この件につきまして、ある住民の方から強い、お叱りを受けたわけです。「ワッターヤ、ウリイッチュランムン、イチから、保育所イラリンバーガサー」というふうに、すごい剣幕だったんです。広報紙のみ以外でもやっているようなんですが、メインは広報紙だというふうにこの住民は思っていたわけです。広報紙というのは、自然によっても到着しているか、していないかわからないわけです。大雨の中、ポストの中に入れたら読めないわけですし、ぐちゃぐちゃになって。ですからこういった周知徹底は、先ほども胎児のほうから親御さんとか連絡とか、そういった相談とか、そういうのはなされているということなので、胎児の時点でいつごろ生まれるということ事態はわかるわけですよ。どこに住んでいるかもわかるわけです。産まれた時点で既にそういった情報を提供してあげる。親が仕事をしようが、していまいが。そういう情報を提供するのが、すごいきめ細かなサービス、住民サービスだと

思うんですが、この辺の認識はどのようにお考えか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質問にお答えいたします。

やはりお子さまを育てていくためには、非常に経済的な部分で、この就業は必要になってきます。もちろん、家庭で自分のお子さまがある程度、一定の時期まで、自分の手元で面倒を見たいというお母さん方も中にはいらっしゃいますけれども、ほとんどの多くの方がやはりある一定の時期を超えると、就業ということで相談が非常に高いです。そういうところも含めると、保育所に預けられるというところの部分の相談のニーズは高いということと。こちらも積極的に今後の生活設計に関しても、お話を通しております。その中で、基本的に保育所の受け付け、申し込みにつきましては、12月から始めるというところではあるんですけれども、途中であっても入所の空きがありましたら、入所できるようなというところの態勢を持って、待機児童という形ではありますけれども、可能な限り受け入れていくというところであります。私どもにとりましては、乳児全戸訪問に限らず、健診の数、妊婦健診に関してもお一人14回の健診もありますので、そういった中で声かけ、アドバイスとか、助言はしているので、その辺のところ、親御さんが保育所、出生後の保育所ということであれば、情報が行き渡っているというところで考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度質問しますが、出生後に先ほど私が言ったように、そういった文書、書面での通達とか、そういった情報の提供はなされないということで理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質問にお答えいたします。

年間100名余りの出生がいらっしゃいますけれども、実際に保育所に0歳児で入所されている方は、やはり50%を超える数字ではあります。多くの方が6カ月を超えてからの入所になるものですから、その間の乳幼児健診、全戸訪問で徹底してそのお話ししていくということで、文書のほうで、保育所だけの入所に関する特化した形の通知のほうは、今のところ考えておりません。それ以外、全体を含めた形の情報提供という形で相談なり、お知らせをしていきたいと考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ただいまの答弁で大分理解できたんですが、ぜひ周知漏れがないようにぜひともお願いしたいと思います。

続きまして、3点目になりますが、海岸・沿岸条例の件なんです、「総合的海岸・沿岸域の利用・保全のルール」と検討をしていきたいとなっておりますが、いつぐらい、これは条例化するのか。ただ簡単なルールなのか。それとすぐ目の前に夏が来ますし、トラブル発生も予想されるんですが、数年、何年か前にも先輩議員、玉城吉信議員が海に関して、こういった近いような内容のことを質問していると思うんですが、それから何年経って今のような状況なのか。他自治体でも、新たな条例設置やそういったルール、整備なされているんですが、常日ごろから緑豊かな自然、そして海、古宇利、すごい村長は観光の財産だとおっしゃっているんですが、その辺の整備ですね。先ほどルール設定まで、条例設定までの日程を、ス

ケジュールをどのように考えているか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えいたします。

「いつごろですか」ということでございますけれども、過去にというか、平成23年のころに漁港管理施設の件につきまして、古宇利区のほう、それから商工会含めて、関係者集めての協議会の中で、村長管理の水産庁、漁港管理区域の中の浜の面につきましては、当該区と協定書を交わしまして、その浜の管理、維持とかやってもらっているところでございます。

あと、農地海岸であるとか、一般公共海岸につきましては、県との協議が必要でありますし、また今、村運動公園の浜の下ですね。村民の浜につきましても、今施設について農地海岸でございますが、その施設等につきましては、県のほうから無償貸し付けという形でやっている状況です。今後の日程等につきましては、今回の9番議員の質問にもあるんですが、それから昨年ほどから古宇利区のほうでは、トケイ浜のほうで、さまざまな議員の質問の中にあるような、事象も起きております。その関係につきましても、当該区も含めて警察を含めて、そのように対応をして、今個別法の中で対応しているところでございます。

あと、恩納村それから白保の関係等ですね。ちょっと調べた結果、海浜条例につきましては、渡嘉敷村と恩納村しか今、条例制定はございません。新しく海岸をうまく、有効的に活用する方向としましては、答弁にございましたように、総合的に海岸の沿岸域の利用、活用法について、どのように整備していくか。まずは関係、活用している関係団体の協議会を立ち上げて、その中でうまく持続的に海岸が住民を含めて来訪者も安全で、安心して使えるような海岸にどうあるべきかというものをちょっと考えながら、条例が必要であれば条例を制定していくと。その協議会の中で基本的なルールをつくっていくという手順を踏んで、考えていきたいと思えます。具体的に日程というのは、今年も夏始まっていきますので、特にトラブルの多い地区のほうと、さまざまな関係機関通じて協議を重ねていきたいと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 この総合的海岸、このルールがあやふやになった場合に、余計にトラブルが発生するわけですね。はっきりした2カ所しか条例設置していないといったんですけれども、これが10カ所だったらこれ設置するんですか。条例を設置しているところがなければやらないとか。条例を設置しているところが多ければ今帰仁村もやるとか。そういう考えなのか。

トラブルは前からあるわけですよ。去年もイリシマの方、一緒に行ったんですけれども、ウニや貝を採ってつかまって、逮捕されて、その方2人と、今帰仁の漁協組合に行って、一緒に頭を下げたんですけれども。区民というのも、この件に関して大きな反発もあるわけです。昔から島の方々は、自分の海でそういう楽しみでやっていた行動が、今では捕まるわけです、逮捕されるわけです。それはきちんとルールというよりも条例化して、ある程度のものは許されるとか、そういったものを明確にして、やるべきではないかと思えます。トラブルが起こって、そういう話をするのではなくて、まずもって条例を設置することですよ。そのために景観条例も設置したと思うんですけれども、その辺のお考え、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 条例制定した数が多ければ設置するのか、少なければしないのかというご質

間でございますけれども、そういうわけではなくて、一応沖縄県の平成3年のほうで、海浜条例、県の条例がございます。海につきましては、公共の福祉に公序を守る形でのものであれば、だれでも自由に入出入りできます。またその中では県・村の責任等、うたわれているわけですが、一応は海の利用につきましては、海を使う対価として料金をとってはいけないということも県条例のほうにありますので、その関係の条例と、今特に意識して考えているところは、今は古宇利地区のトケイ浜のほうにつきましては、海に入るところの防風林をあけて、海に進入しているという区民からの情報がありまして、その辺につきましては、森林法に伴って、警察と一緒に立ち会って、その方々の指導をやっているところでございます。あと海につきましては、漁業関係のものにつきましては、浮棧橋をやっているとかという海岸法の違反があるんじゃないかと通報もございまして、それにつきましても、そういった事実があれば、海岸法によって専用違反という形で、警察の指導勧告等を含めて、指導していこうということで、一緒にやっております。ただ、ウニの関係につきましては、入るのは自由なんですけれども、ウニの禁漁区という形がありまして、漁業法との関係で、いろいろと指導を受けたというものと理解をしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度、質問いたしますが、条例の制定は今考えていないわけですか。ルールで対応していくということで、よろしいのでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 海岸条例につきましては、その場所指定ですね。恩納村につきましては、全海岸、一般海岸を含めて農地海岸を含めて、県からの権限移譲を受けてやっています。恩納村の背景につきましては、議員もご存じかと思えますけれども、バブル期の大型ホテルのプライベートビーチ化に対して、村民が利用できないという中からの趣旨での条例等の制定でございますので、今帰仁村の場合につきましては、どの区域を指定すべきか。またどの区域をどうすべきかというものを含めて、総合的に検討する中で、条例整備が必要であれば、条例整備をしていくという、条例整備を視野に入れながら検討をしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 そうですね。とにかくトラブルが起こらないようなルールでもいいし、条例でもいいし、早期な設置、準備を求めたいと思います。何ごとも起こってからでは遅いわけですから、ぜひですね。早期な設置を求めて3点目の質問を終了します。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時34分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時35分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 4点目の子育て支援等について、再度質問をいたしますが、昨日同僚の6番議員のほうからも、多くの質問、多くの説明をもらったので、あまり質問することはないんですが、4月から始まります預かり保育の件についても、一日一日の日課、一日の過ごし方、プログラムの説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えいたします。

4月から始まります幼稚園での預かり保育の日課であります。午前中はこれまでどおりの幼稚園教育を受けた後、午後につきましては、12時から給食準備を行います。1時には歯磨き、清掃などを行いまして、午後は休憩を挟んで3時ごろおやつ、それから3時30分には、屋外や室内での遊び。それから4時半から帰りの会を行いまして、5時ごろから早目に来る保護者に対してのお迎えを待つ態勢で、室内での遊びを中心に日課を組んでおります。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 幼稚園というのは、教育なんですか。保育なんですか。その辺答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 幼稚園の日課につきましては、午前中は、幼稚園教育の日課に入っております。午後の預かりについては、保育という形の態勢になってくると考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 そうなった経緯、根拠の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時38分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時39分)

田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えいたします。

午前中の幼稚園課程につきましては、幼稚園教育指針、教育要領ですね。午後の預かりにつきましては、保育指針に基づく保育を予定しております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時39分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時40分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 午後は勉強しないで、ただ遊ばすだけなんですよね。保護者の方々は、教育を求めている方が多くいるんですよ。ご存じですよ。Q&A以前、担当からの説明ですか。コミセンで行われた中でもいろんな方々が質問されたんですが、Q&Aの中にもありますし、常日ごろから日本一の教育立村を目指すんですよ。村長は。わかっていますか、村長、皆さん。

幼児教育こそ根本じゃないですか。学力発達の、脳の発達の。何でできるだけ難儀しないように、小さくまとめるんですか。新しい村独自の教育を考えればいだけですよ。こういう状況で、日本一の教育立村を目指せるんですか。村長の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問につきましては、教育長から答弁させたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

例えば、幼稚園児ですね、5歳児の教育それから預かりの保育についてなんですが、実際に幼稚園の中で、午前中は幼稚園の教育要領、午後からは保育所同等の保育指針に基づいて、預かりをしていきます。

5歳児の幼稚園生につきましても、具体的に読み書き、そろばんといった教育ということではなくて、この5歳児につきましても、例えば遊びとか、環境とか人、人間関係ですね。この3つが重要な指導といえますか、内容になっています。実際に小学校に入って、義務教育につきましても、9番議員がおっしゃるように、教育の分野が非常に大きなウエートを占めるわけですが、この保育所それから幼稚園につきましても、遊びや環境、人の中で培われていくことを重視しております。これが直接、教育に関係するというわけではなくて、その遊びの中から大事な部分があるということで、捉えて対応していきたいと思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 保護者の方々は、教育を求めている方が大勢なんです。保護者の声は一切聞かないんですか。先ほども言いました。日本一の教育立村、これで成り立つと思いますか。成り立つと思うのであれば、説明してください。他地域ではもう私立の保育所とか、幼稚園が0歳から5歳まで、独自の教育を行っているわけです。それについては、別に日本一の教育立村とか、教育地とか、そういったのを目指しているわけではないんです。子どものために頑張っているんですよ。子どもの発達、子どもの成長、先を見つめているんです。彼らが大人になった場合の…。なぜ今帰仁村はそういうのを目指しながら、そういうことができないんでしょうか。何の成長もないですよ。以前と変わらないじゃないですか。その辺どう考えているか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 おっしゃるとおり、さまざまな教育や保育の方法がございます。今帰仁村が行う幼稚園の預かりについては、公教育で行うものと捉えております。例えば早期教育で、いろんな英才教育を含めた、幼児英語教育とか、それから音楽を活用した教育とか。それから逆に読み書きそろばんを活用した教育とか、もろもろございますが、今帰仁村で考える早期教育の中には、本当に人との人間関係づくりの中で遊びを通したことが、教育と捉えております。

その後、小学校それから中学校、高等学校におきまして、より専門的な教育を実施していくということで、これが今帰仁村が捉える公教育の考え方でありまして、以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 そういう当たり前の昔から変わらないような教育では、何も進歩のない今帰仁村になりますよ。子育てしやすいとか、しにくいとか、そういう問題のレベルではなくなりますよ。こっちで教育受けさせたくないじゃないですか。何も変わらないのであれば、もっと独自性を出すべきですよ。

以前は、学童のほうでも幼稚園生を預かれたからよかったですよ。あっちでも勉強教えて、先輩、お兄さん、お姉さんが教えるんですね、遊び方も人間形成のやり方もすごい、向こうのほうはずっと有意義ですよ。ですが法律が変わったからこそ、仕方なく預かり保育に行かすんですよ、幼稚園に。その辺理解できているんですか。日本一の教育立村を目指すんでしたら、もっと独自性出して、小さいころからの教育ですね。やるべきなんですよ。小学校、中学校になってから、同じことじゃないですか。以前と何ひとつ変わらないじゃないですか。そうじゃないんですか。知り合いも何名もいますよ。他地域へ預けるのが、他施設へ、村外へ。現状ですよ、これが今帰仁村の。もう少し、小さい子どもたちの将来を考えるべきで

あれば、日本一の教育立村を目指すのであれば、いろんな知恵を出し合って、独自のやり方を確立すべきですよ。急に、次年度から新制度に変わるから、あわててこんな状況になってきたんでしょう。何の準備もせずに、何の相談もせずに。なぜ地域、周りの方々の知恵をかりないんですか。なぜ独自性を出さないんですか。

隣りの本部町も、ひとつの保育所を公立で残して、あとは民営化なされて、独自性出しているんじゃないですか、個々で。ご存じですよ、皆さん。公立でもかまわないんじゃないですか、独自性出しても。そういうことを行ってこそ、魅力が感じられるんですよ。今帰仁村に。どう思いますか、村長そして教育長の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

人生のすべては、砂場での遊びから始まったという趣旨の本もあります。今、今帰仁村として考えているこの幼児教育については、よりオーソドックスと申しますか。例えば、さまざまな早期教育がありますが、例えば私立の福祉法人とか、それから宗教法人とか、さまざまな施設で行われているよりスペシヤルな教育というのもございますが、今帰仁村として公で担うわけですので、公教育につきましては、指導要領それから保育指針にうたわれております、遊びや環境や人間づくりという方向での基本的な幼児教育、施策を考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 基本的なことは家庭でできるわけですよ。できないことを幼稚園や保育園でやるべきなんです。オーソドックス、これ当たり前のことなんですよ、みんながやっていることは。ですから日本一の教育立村を目指すのであれば、独自のやらないといかないわけです。先ほどと同じような内容になるんですが、それこそ教育立村を目指せるじゃないんですか。もう少し、今帰仁村の将来を考えるのであれば、幼児教育に力を入れるべきだと私は考えます。

今後もそういった内容の現在の内容で3年後も、これからもそういう考えなのか。そこまで考えていないのか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問の中から、さまざまご提言がございました。すべて教育というのは、これで終わりだとか、これでいいということではございません。今後さまざまないい部分というのを見つけ出しながらか進めていくのは当然でございますが、例えば今、夏休みにリトミック教室というのを教育委員会で主催をしております。このリトミック教室の開催期間を延長したりとか。あるいは午前中の幼稚園の教育の中で、この幼稚園教育というのは、午後の預かりを含まない。すべての5歳児が対象になっているわけでございますので、その中でより特色のある、今帰仁村らしい取り組みをぜひ、推進をしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ぜひですね。将来を担う子どもたち、幼児ですので、本当に独自性を確立して、日本一の教育立村を目指していただきたいと思います。

それと、公園の件なんです、建設の予定がないということだったんですけども、先日の隣の8番議員とのやりとりで、運動公園の公園なんです、教育長の答弁から「安価、安価」「撤去」の話。安価という言葉が4回あるんですね。

その中で、安全と財政とどちらに重きを置いているのか。事故が起こってからは何事も遅いんですよ。多分、與那嶺議員も言ったんですが、その辺どう考えるんですか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

端的に申しますと、安価か安全性かと言いますと、安全が大優先されると思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 であるのであれば、安全のためにも早期の撤去をやるべきだと思います。どう考えますか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時55分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時55分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 先日の8番議員の答弁でも答えたわけですが、より早い時期に撤去する方向で考えておりますが、これについても、財政当局と相談をしないことには、いつ具体的にやるかというのは、私のほうでは決めかねますので、ぜひ相談をしながら、できるだけ早期に撤去する方向で進めていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 そうですね。早期にやるべきです。安全のためにも、子どもたちの安全のためにも、早急な撤去を願いたいと思っております。

それと子育て、教育に関することなんです、日本一の教育立村を目指しているのですが、最後に質問しますが、最近、時期が時期で大学入学の時期があるんですが、多くの方々から相談がありまして、入学金が準備できないということで、次の進学をあきらめてしまう子どもたちが何名もいるようなんです。それでその中で、入学金の貸し出しとか、そういったのをお考えいただけないかと思いますが、その辺、子育て支援、子育てとか、そういったものもしやすくなると思うんですが、その辺の答弁を求めたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時57分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時57分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にうまく合致するかどうか、わかりませんが、現在、育英資金として、大学や専門学校等入学する場合の月々の生活費になりますか。の育英資金の貸与はしています。

ただ、県内それから県外含めまして、金額は違うわけですが、それで手一杯でして、入学金、まとまった金額の貸与等についての制度は、現在ございません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ふるさと基金とか、村長の使えるような寄附金、そして寄附の中にも教育に使っ

てくださいという寄附金もろもろがあるんですね。そして人材育成のために使えるような一括交付金、これも探せば出てくると思います。その辺、将来の今帰仁村を担う、本当に大切な子育てなんですよ。その辺いろんな資格、条件をつけまして、ぜひ設置して準備していただけないかと思います。特に片親世帯とか、そういった方々、本当に何名ですか。4年生大学をあきらめて2年制、2年制大学あきらめて就職とか、専門学校もしかり、ぜひこれも先ほどから何遍も言いますが、日本一の教育立村を目指すのであれば、それぐらいの心意気で準備していただけないものかと思います。最後に答弁を求めて終了します。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

育英資金というのはございますけれども、入学資金等については、村内制度はございませんが、福祉関係の資金もございます。社協とかですね。それもありますけれども、村としても、これもう入学資金とかについては、検討したことはございませんので、検討をさせていただきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時00分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前11時14分)

次に、座間味 薫議員の発言を許します。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 平成27年第1回定例会に当たり、先に通告しました件につきまして、質問いたします。

質問事項1 村長施政方針について。①商工観光の振興について。村商工会、村観光協会と連携し、着地型・周遊観光を目指します。とありますが、具体的にはどのような施策なのか伺います。

②農林水産業と観光を有機的に結びつけた振興策の推進について伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 1番目のご質問にお答えいたします。

着地型・周遊観光は、現在の今帰仁村観光の主流となっている今帰仁城跡等の歴史資源や、古宇利島、乙羽岳、各ビーチ等の自然資源に加え、さらに生活文化、農林水産業、食等の地域の資源を活かした観光メニューの多様化や充実を図ることにより、来訪者が今帰仁を目的に沖縄に訪れるさまざまな魅力をつくり、観光の通年化を図る観光形態です。

具体的な施策としては、第2次今帰仁村観光リゾート計画において、①国営沖縄記念公園（海洋博公園）から今帰仁城跡、今帰仁の駅そ〜れやあいあいファーム、運天の森公園、ワルミ大橋、橋の駅リカワルミ、古宇利大橋、古宇利島への周遊ルートの設定。②観光施設等へのアクセス道路の整備。③観光案内板の充実。④モニュメント等の整備。⑤中心商業地の再生が計画されております。

これらは、体験滞在型観光の「古宇利島ハーフマラソン」、「グスク桜まつり」、「村総合まつり」、「ハーリー大会」、「いいな運天港いちゃり場まつり」、「民泊事業」、「健康長寿体験滞在型観光」などの多様な観光メニューの充実と、組み合わせにより相乗効果を発揮するものと考えております。

平成27年度の新たな事業としては、2基の観光案内板を設置して、各種イベントの情報の発信強化を図り村商工会、村観光協会とも連携して元気な地域づくりに向けて事業を進めてまいります。

②農林水産業と観光を有機的に結びつけた振興策の推進について、お答えいたします。

「今帰仁村第4次総合基本構想（平成24年）」においては、農業従事者が農作物を生産するだけでなく、加工や販売までに関わる農林水産業の6次産業化を促進し、加工業や観光業との有機的連携を強化するなど農・林・水産物及び加工品を今帰仁ブランドとして高付加価値化を図ることを目標に掲げております。

この取り組みを推進するため、本村においては、緊急雇用事業を活用して、これまで「今帰仁アグーの特産品開発事業（農業生産法人今帰仁アグー）」、や「今帰仁6次産業化推進事業（農業生産法人株式会社あいあいファーム）」、「橋の駅「リカ리카ワルミ」を活用した今帰仁村農産物等販売促進事業（今帰仁ワルミ観光物産合同会社）」、「地域特産品（エリンギ）生産支援事業（農業生産法人株式会社マッシュファームなきじん）」などを実施してきました。

今後も、これまで整備してきました、古宇利ふれあい広場食堂及び直売所、橋の駅リカ리카ワルミ、今帰仁の駅そ〜れやあいあいファーム等の民間事業所の特色を活かし、有機的に連携を図り農林水産業と観光業と融合した6次産業化の推進に向けて取り組んでまいります。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 1点目の着地型・周遊観光についてでございますけれども、ただいまの答弁で説明がございましたけれども、今回質問するに当たり、私なりに調べてみました。着地型につきましては、観光客の受け入れ先が、地元ならではのプログラムを企画して、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態、従来の発地型、主に都会にある出発地の旅行会社が企画をして、参加者を目的地に連れていく観光をとりまして、それに比べて地域の振興につながると期待される。とありました。旅行先の地域が主体となって、地域のよさをアピールして、旅行プランを組み立てて、集客につなげるものだと思いますけれども、周遊観光につきましては、複数の観光地を移動し、宿泊地を変えていく旅行形態とありましたけれども、現在、今帰仁村に来られる観光客の認知度からしますと、北山城跡と古宇利島ぐらいのかなと思っておりますし、やはり周遊観光につきましては、新たな観光拠点づくりも必要になってくるかと思っておりますけれども、先ほどの答弁の中の中心商業地の再生が計画されているとありましたけれども、具体的にどのような計画なのか。あわせて見解を改めて伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

座間味議員が提案されました、質問されております周遊型観光、今までの観光、スポット型観光とは違うという質問の趣旨でございますけれども、まさしく最近の観光につきましては、地域の人々とふれあう、来訪者がふれあう滞在、民泊事業を通じた農業体験であるとか、教育体験の形態に変わりつつあるように思います。

またご質問にあります、そのためには、古宇利島の自然、古宇利島と北山城跡の自然と歴史を今帰仁村の良さを堪能する観光と含めまして、さらに昔ながらのマチヤーの形態を残す仲宗根市街地の形態、マチヤーづくりですね。それをどうにかできないかということで、今第2次の観光振興計画、それから今帰仁村景観計画にも入っておりますので、具体的にその方向性として、どうするかということにつきましては、まだ景観計画とか、観光計画にどうしても東、西の観光ルートの中に中心で食とか楽しめる場所とか、なければ今帰仁村の核となる地域とまちの顔となる。村の顔となる中心市街地の整備等も何らかの形で必要

じゃないかということでの、計画上ある中でのものがございます。今後につきましては、地域の皆さん、それから観光関係の皆さんも含めて、今帰仁村の顔をどうつくっていくかということ踏まえて協議、検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時24分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前11時24分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 答弁漏れがありましたので、答弁いたします。

元の仲宗根の中心市街地ですね。商店街を形成していこうということで準備した土地も含めて、今後、海洋博から北山城跡、古宇利へ流れる中での今帰仁村にとどまる場所を形成していこうじゃないかということでの景観計画でございますので、その辺を今後住民とそれから行政を含めて、協議をして何らかの形をつくっていこうじゃないかということでの計画でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 やはり着地型と周遊観光、いずれも商工会や観光業界の連携なしでは、成し遂げられないものかと思っております。何より行政のそれ以外にもですけれども、粘り強い営業といいますか。本土なんかに出向いて、今帰仁村をアピールしながらセールスをするのも必要なと思っております。

村長のアウトセールスも必要になってくるかと思えます。今までに商工会なり、観光協会なりと、一緒になって今帰仁村の売り込みに行かれたということはございますでしょうか。伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

商工会、観光協会と売り込みに行ったかということではありますが、これは直接は行っておりません。ただですね。商工会長・事務局、観光協会会長・事務局、私とで、県のほうにいろいろと要請をしたりとか、また村役場で意見交換をしているところでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 行かれたことはないということでございますけれども、ぜひとも商工会、観光協会と連携をしてと言っているわけでございますので、予算組みをしてでも営業をやるべきだと思っております。昨年、沖縄県の入域観光客数は700万人を突破し、対前年比10.1%増加と、2年連続で過去最高を更新いたしております。その要因は、円安やクルーズ船の寄港回数増による外国人観光客の増加にあると言われておりますけれども、実はそういった要因に加え、官民挙げての継続したプロモーション活動が大きな要因であったと言われております。

村長という肩書は、今帰仁村にとってのネームバリューだと思っておりますし、村長自身、過去に今帰仁村の営業マンになると言われたのを私は記憶いたしております。粘り強いトップセールスを行うことが、村長の目指す観光振興にもつながると思いますが、改めて見解を伺います。それと今帰仁村には何種類のこの観光パンフレットといいますか。ございますでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時28分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前11時30分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 ぜひとも本土の学校などにも出向いて民泊にもつながるような営業を行っていただきたいと思います。先ほどの観光パンフレットでございますけれども、どこに置かれているかなども含めて、後ほど伺いさせていただきますと思います。ぜひとも商工会や観光協会と連携を密にされて、村の観光産業発展に結びつけていただきますよう、要望いたしまして。

次に、農林水産業と観光を有機的に結びつけた振興策の推進についてでありますけれども、今回質問させていただくに当たり、改めて村長就任時からの施政方針の中の、観光や農業関連のキャッチフレーズとございますか。テーマに目を通させていただきました。少し長くなりますけれども、ちょっと読み上げさせていただきますと思います。

平成17年から今年27年までのフレーズを読み上げさせていただきます。平成17年の第一次産業の振興と観光を皮切りに、平成18年の農業を基幹産業とした観光と結びつけた村づくり、平成19年の第一次産業の振興と観光、平成20年の農業を基幹産業とした観光と結びつけた村づくり、平成21年が農林水産業と観光を結びつけた産業、平成22年同じく農林水産業と観光を結びつけた産業、平成23年が農林水産業と観光の振興、平成24年農林水産業と観光による村おこし、平成25年、これが一番長くて、村商工会及び村観光協会と連携し、農林水産業と観光を結びつけた村独自の観光立村の構築、平成26年同じく村商工会及び村観光協会と連携し、農林水産業と観光を結びつけた村独自の観光立村の構築、そして今年が農林水産業と観光を有機的に結びつけた振興策の推進、さらにその他に農林水産業と観光以外もございますけれども、ほかには商工と観光、健康と観光、そして農業と教育というのもございました。有機的といいますと、全く違うものが一つの方向性をもって全体をなすということだと思いますけれども、私は村長の農業と観光に対する強い思いの現れだと思いますし、村長施政方針の命題なのかなと解釈いたしております。そこで質問でございますけれども、平成の黒船と言われているTPP交渉は最終局面にあると言われております。村長はTPPにつきましては、明確に反対の意思を示されております。しかしながら国の交渉次第では、新しい形の農業と観光について、考えていかなければならないのかなと思っておりますが、まさにこの農林水産業と観光を有機的に結びつけた振興策の推進こそがその打開策のヒントにつながるかと思っておりますけれども、再度村長の見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

私は就任以来、農業と観光を結びつけた村づくりと言ってきました。その中で、これまでずっと今帰仁村というのは、農業を基本に農業立村としてやってきました。観光というのは、なかなか基礎がなくて、それにつきましては、やはり村長としての思いを述べるべきだということで、農林水産業と観光ということをやっていると申し上げております。その中で先ほど議員からもありましたように、沖縄観光もずっと伸びてきております。300万人、400万人、そして700万人と1,000万人も達成、夢ではないという状況がある中で、村としてこの基本的な政策は私は間違っていないかと自負をしております。これからどうするか

ということではありますが、やはり観光を進める中では、やはり観光協会がないといかんとということで、観光協会を設立して、今観光協会、商工会と連携をしてということをお願いしているわけではありますが、これも基本的な考えであって、村がこれやりましょうというよりも、村と商工会と観光協会が連携しながらということでの基本的な考え方です。議員からすると連携をどうしていくかということを知りたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、3者で会議を持ったときに、これは村長からぜひ話をしたいということで、話し合いをしました。だからそういう意味では今後お互いが連携をする中で、やはり今帰仁村の観光振興が図れるというふうに思っております。その中で、海洋博記念公園、城跡、ワルミ、古宇利というひとつの観光ルートという中で、これもある程度でき上がっていると私は思っております。そういう意味でどこに着地というか、そういう直売所とか、そういうのをどうするかというのがあるわけですが、先ほども申し上げましたように、そ〜れ、リカリカワルミ、あいあいファーム、座間味ファーム、そういう連携もしながら、結局これ民間との連携が必要でありますので、やはりそういうふうには商売が成り立つような方向性というのも見出ししながら、村としては観光に力を入れますよということを公に言っているわけでもあります。そして今後県外とか、そういうものもですね。今海洋博、美ら島財団の理事長ともいろいろ意見交換をして、向こうの知恵もかりながら、海外にも行きましょうかということで、今話し合いをしております。

そして前にも、特に東南アジアについて、私の考えを申し上げたところではありますが、今度の予算には新年度には予算計上されておられませんけれども、もっと具体的に観光ビューローとか、いろんなところ、県との連携をしながら、村としてやはり何といたしますか。売り出すというか、場所がはっきりすれば予算を計上して観光協会、商工会、そして行政が一体となって今帰仁村を売り出すということが必要かなというふうに思っております。ひとつ先ほどの答弁で忘れていたのがあるんですけども、今帰仁村はセリ市場がありますよね。そういう意味で、村長としてセリ市場に購買者の皆さんが来るようにということで、常々考えている中で、JAと連携して、伊江村、今帰仁村、JAで3年間連続してトップセールスを行っております。これ非常に成果が上がっていると思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時38分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前11時38分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 答弁漏れでございます。

T P Pの関係でございますが、これ非常に難しいことではありますが、私としては基本的に反対でございます。その中で、やはりこれどう対応していくかと。この反対といっても今、国は個別感とか、全体的なものいろいろやっておりますので、これが導入されたときに、どれだけの問題があるかというのものもある程度、予想はしないといかんといいように思っております。そういう意味では、これは非常に関心を持って見守っていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 間違っはなかつたという話がありましたので、次に進みたいと思っておりますけれども、今帰仁村第4次総合計画基本構想で、よく目にするわけでございますけれども、「ムラ・人・農が

織りなすゆがふむら・今帰仁」を目指します。また「食の安全・安心を目指し地産地消を推進します」とありますけれども、確か村内の保育所でありますとか、学校給食の食材でありますけれども、ほとんど野菜類につきましては、村外の野菜を使われているのではないかと思いますけれども、これはなぜ、村内の野菜を使われないのか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えします。

給食センターで実施しています学校給食に係る食材ですが、地産地消を目指しておりまして、極力地元のものを買上げするように、例えばそ〜れとかという形で、月間の献立が決まっておりますので、その献立にあうような食材をそ〜れに呼びかけて、できるだけ地元で揃えられるように。また村内でできない場合は、ちょっと地元の枠を広げて北部地区で、さらには県内でということで、徐々にできるだけ地元のものを使うように工面しているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時41分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前11時42分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 先ほど課長からもありましたけれども、地産地消を目指して、食の安全・安心ということで、極力地元の野菜を使って足りない分は村外にという話を聞きましたけれども、相当保育所とかに関しては、今帰仁村だけの野菜じゃないですから、かなりよそから入ってきていると思いますよ。だからそれこそ農業、基幹産業として6次産業化、農業経営体の強化、総合計画の基本構想でうたわれているように、このままではこれだけではなくして、地産地消の食の安全・安心にもちょっと心配なところが出てくるのかと思っております。

そこで耕作放棄地の解消にもつながるような、新しい形の農業、例えば契約農家でありますとか、薬草園、ハーブ園といった観光にも結びつくような農業生産法人の立ち上げや、新たな加工施設の設置等を側面から支援するなど、早急に取り組まなければならない課題なのかなと思っております。本日の新聞にもございましたけれども、農地転用自治体に権限移譲とありました。まさにチャンスかと思っておりますけれども、村長の見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

薬草とかハーブ、新しい作物につきましては、村長としても非常に興味を持って振興をしていきたいと思っております。そういう薬草ハーブを栽培する農家を育てていきたいと思っております。

遊休農地の件でございますが、これはなかなか難しい面もございますが、粘り強くこの件については、解消に向けて頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 観光についてでありますけれども、やはり行政が主導権を持って、取り組まなければならないものだと思っております。しかしながら現在、北部12市町村あるわけでございますけれども、観光課というのがないのが今帰仁村と金武町ぐらいなんですね。宜野座村においても、昨年4月に商

工観光係が観光商工課に昇格したと聞いております。これは何より県民総所得1割を超えるという沖縄県の観光産業にウエートを置いた、北部10市町村長の思いの現れだと思っております。今帰仁村は今回、企画財政課設置ということで、議案を提出されておりますけれども、私的には企画観光課でもよかったのかなど、これは余談でございますけれども。平成27年度の見通しとしまして、景気は穏やかな回復基調にあり、それに加え円安も継続すると予想されております。

国内旅行市場は堅調に維持すると見られるものの、国内観光地との競合が想定されると、県は発表いたしております。どうかこの観光景気の波に乗り遅れぬよう、そして何より平成27年度は村長施政が問われる年度になろうかと思えます。施政方針が机上の空論とならぬよう、取り組んでいただきますようお願いいたしまして、最後にもう一度見解を伺いまして終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

農林水産業と観光を結びつけた村づくりということを一貫して政策として掲げております。これは私は今帰仁村の進むべき方向だというふうに思っております。これからも農林水産業と観光を結びつけた政策が、本当に地に着いた成果が上げられるように、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時48分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、與那嶺 透議員の発言を許します。3番 與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 平成27年第1回定例会に当たり、先に通告していた一般質問を行います。

質問事項1、今帰仁村総合運動公園の整備について。質問要旨、体育館の雨漏りの改善、プールのボイラー故障修理、体育館前の遊具の撤去及び新設、ブルペンの修繕など、運動公園内の施設整備の計画はあるのかお伺いします。

質問事項2、スポーツ合宿の誘致について。質問要旨、県内外の一般、大学、高校のスポーツ合宿の誘致は、どのように行われているのかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの質問事項1、今帰仁村運動公園の整備についてお答えいたします。

まず1について、体育館は平成9年7月にオープンしてから、17年が経過しています。屋根の構造はステンレス製で、中央部から採光を取り入れるガラス窓と換気扇が設置されていきました。台風や強風を伴う降雨時には雨漏りがあり、その原因と思われる換気扇を平成24年度に撤去し、破損したガラス窓もふさぎ、対策をいたしましたが、まだ解消されていません。予想されるのは、ピンホールができそこから雨水が浸透していると考えられますが、場所の想定ができず抜本的な対策がとれない状況であります。プールのボイラーは平成8年に設置されて18年が経過しています。平成25年12月に故障し、その原因は熱交換器及び附属配管の不良により温水化ができないためと考えられます。利用者に不便を来すため修理を検討しましたが、総合的に判断し、平成27年度に一括交付金事業でプール全体の改修を実施する予定であります。

遊具の撤去については、8番議員に答弁したとおりできるだけ早い時期に撤去できるよう、財政と調整

し前向きに検討していきたいと思います。新設については、平成28年度にイベント広場の整備とあわせて検討していきたいと思います。ブルペンの補修についても補助事業でできないか、検討していきたいと思います。運動公園の総合的な整備として、平成24年度から平成28年度の5年間一括交付金事業で進めています。

続きまして、質問事項2、スポーツ合宿の誘致について。運動公園のクラブハウスは49畳の畳間、厨房、男女の浴室施設があり、34人分の寝具を揃えて宿泊ができるようになっています。現在、大学の水泳や高校生のバスケット、少年野球等の合宿で利用されています。合宿の誘致に向けての広報活動は行っていませんが、ホームページで施設の案内を行っています。今後、テニスコート及びプールの改修を機に積極的に誘致をしていきたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 まず体育館の雨漏りについて、質問いたします。雨漏りの原因の確認等は、だれが行ったのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

一応は、管理しているのはナスクさんに管理させていますけれども、やはりこういう大がかりな補修等になってきますと、どうしても体育館の係長、保健体育係長に確認させております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 雨漏りの確認なんですけれども、この答弁を教育長の答弁を聞いた限り、結構専門的なこともあるかと思しますので、専門の業者に確認してもらい、原因究明ですね。それをお願いすることは検討されたのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど、教育長から答弁してありましたとおり、採光を取り入れる窓ですね。あそこはありました、2カ所でしたけれども。あと換気扇、これ設置した業者ですね。そこをお願いをしてさせておりますけれども、雨漏りがもうここでないものだと思っておりましたけれども、先ほど教育長が答弁したとおり、原因がちょっとわからないような状況で四苦八苦している状況であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 専門の業者でもちょっとわからなければ、ちょっとどうしようもないのかなという気もしないでもないんですが、体育館で大きな大会とか、例えばバスケットが試合とかになると、一生懸命走ったりしますね。そこで床が濡れていたりすると、もう滑って、転倒して、捻挫だけで済めばまだ軽いのかなと。打ちどころが悪ければ脳震とうだけではなく、脊髄の損傷とか、本当に選手生命にもかかわるような大きな事故につながりかねないと思います。ぜひですね。今大会、試合じゃないとかは、バケツとか置いたりして対応はしているんですが、大会中はどうしてもこれは置けないですので、その都度、係員が拭いては対策はしているんですが、この辺また原因がわからなければ、もうどうしようもないという感じにもなっているんですけれども、改修するとか、そこまで考えるべきではないかと思いますが、

見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

確かにこれは完全に雨漏りがなくなるのが、これは本当に理想的でもございますけれども、何とかこれは本当に大がかりな恐らく作業になろうかと思っております。ピンホールといいますが、針の先ほどの穴だと想定されるわけです。だからいかにしてこの原因をつかむかというのを、もうちょっと、施工した業者にいま一度、もう一度何とかできないかと相談をして、対処できれば早急に対処していくよう、検討していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 一刻も早い体育館の雨漏りですね。直していただければと思います。これはバスケットだけではなくて、普段利用されている利用者からも時々、声が上がっていますので、ぜひ直していただきたいと思います。

続いてプールなんですけれども、一般会計予算書、予算案が8,830万円計上されています。これはプールだけの修繕の予算とみてよろしいでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午後1時39分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後1時39分)

上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

予算書に出ておりますけれども保健体育費の工事費ということであります。工事は今、プールだけの工事を予定しておりますので、この8,830万円に対してはプールの工事ということでなっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 具体的にどのような改修なのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午後1時40分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後1時40分)

上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

一応はまずは屋根の補修ですね。屋根がもう台風で破損して、雨漏りしています。屋根の改修、あとボイラーの改修、そしてあとプールの剥離部分がございます、水槽ですね。そこも一応は予定だということで、基本的には全体的な改修を予定しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ただいま屋根の改修とありましたが、プールは冬場ですね。やはりどうしてもストーブやっているんですが、寒いです。中で泳いでいる分には寒くないんですけれども、出た後ですね。やはりどうしても寒い。これ原因のひとつとして考えられるのが、屋根が異常に高いと思われます。そこもひとつの改修するポイントになるのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

プールの屋根の高さがどうなるかというのは、ちょっと私のところでは把握していないんですけども、基本的には、あそこのプールの屋根の基礎というのは、鉄骨といいますか。こういう骨組みでされていると思うんです。そこまではできないんじゃないかと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ボイラーも修繕するということですので、冬場でも、平成27年度、平成28年から利用はもう可能でしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

工事は9月からという予定を立てております。そういうことで、平成28年3月いっぱいには、一応完成する予定でありますので、平成28年度からは使用できるものだと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 なぜ、冬場プールが使えるか確認したかといいますと、質問事項2のスポーツ合宿の誘致についても、触れるんですが、大阪体育大学のライフセービングがここ数年、毎年ですね。冬場2月の後半ぐらいに、運動公園に来て、合宿をやっていたんですけども、今回このプールが使えないということで、渡嘉敷でしたかね、そこのほうに行ってしまったという経緯があります。これはどうしてもスポーツの振興を図る上では、あってはいけないことではないかと私は思います。それで聞きました。

プールができると、冬場でもこのプールが利用できるということは、筋トレするとかでも、相当メリットがあると思いますので、ぜひとも冬場も使えるようにしていただきたいと思います。

いつも利用している人がいたんですけども、どうしても冬、使えないということで、名護の屋部にある「スポーク」でしたか。そこに通っている人も実際にいますので、やはり冬場のプール、人は少ないかもしれませんが、一人一人のこの健康とか、体力向上を考えるのであれば、ぜひともプール、冬場にも利用してもらいたいと思います。その辺の見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

やはり利用されている方には、大変ご迷惑をかけているのは、十分承知をしております。本当に早目に対処していければ、本当にいいわけでありますけれども、現在一括交付金事業ということで、運動公園全体的な見直し、整備を図っておりますので、予算も一応いろいろと財政のほうも考えて、やはり平成27年度、全体的な補修ということでやっておりまして、1日も早く完成させまして、ご迷惑をかけた分を取り戻していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ぜひやっていただきたいと思います。

続きまして、木製デッキですね。遊具の件なんですけれども、先日8番議員と5番議員にも答弁したかと思いますが、できるだけ早い撤去をやっていきたいと答弁がありました。実際見積もりとか、撤去費用

に係る見積もりとか、そういったのはとられているのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

今のところ、見積もりはとってございませんけれども、せんだって8番議員に教育長が答弁したとおり、早目に対処していくということでもありますので、早目に見積もりをとって、対処していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 この前、金曜日に運動公園に行ってみたら、幕というんですか、子どもたちが入れないようにされていました。子どもの安全を考えるのであれば、やるべきだと思います。それもそうなんですけれども、本当に1日でも早い撤去ですね。お願いしたいと思います。いつぐらいまでに見積もりはとりますか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

早目ということでもありますので、きょうですね。一応終わりましたら、担当のほうに至急、見積もりをとってということで指示する予定であります。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 はい、よろしくお祈いします。これも子どもの安全を考えれば、早目に早目ということで行動してもらえればと思います。

次に、ブルペンについてなんですけれども、このブルペンは今、ここ数年利用している人があまり見受けられないんですけれども、そもそもブルペンをつくる必要があったのかというのが、私の中でありまして、この辺はどのようにお考えですか。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

実は2番目の誘致の問題にも絡んでくるんでございますけれども、何年前になりますか。東北福祉大学の硬式野球部が今帰仁村で合宿を行いました。その監督との一応は懇親会とか、いろいろ話し合いをする中で、公式グラウンドではないんですけれども、今帰仁村の。ただし、体力づくりとか、キャッチボールとかできると。なおさら、ブルペンがあればなおさらいいということで、投手陣の強化ということで要望されたといいますか。そういう感じがございまして、総合的に判断をしまして、多目的広場ということは、自練側の広場ですね。それにあわせて事業がございましたので、それで要望があったということで整備を行っております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今、合宿の件にも触れたので、東北福祉大学が結構、強豪校ですよ。そこでの合宿をしてもらえるというのは、やはり今帰仁村の発信にもなるかと思うんですが、ブルペンは今、修繕するという答弁がありましたので、どのような感じでまた直していくのか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ **社会教育課長 上間恒章君** ただいまのご質問にお答えいたします。

このブルペンというのは、屋根と後ろ側、テントですね。テントで覆われておりまして、台風の際は、取り外すということでありましたけれども、実際やってみますと、なかなか外すのが難しいということで、最初は台風はもったんですけれども、2回目の台風だったと思うんですけれども、持たなくて、飛ばされた状況でありますけれども、補修するとしたら、やはり常設できる、台風でも耐える構造ですね。をもったブルペンにしていきたいと思っております。

○ **議長 東恩納寛政君** 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透君** わかりました。台風にも強い施設というのは、やはり大事だと思います。場所なんですけれども、今ある場所と多目的広場も連携してまたこのブルペンがいっぱい利用されることを望みますが、どうしても野球の大会、毎週のように入っているんですけれども、そこでも何とか使ってもらえたらなというのがあるんですが、何かいい方法がないのか。ちょっと検討したいなと思っておりますが、教育委員会のほうでも検討しているのか。お伺いしたいと思っております。

○ **議長 東恩納寛政君** 上間恒章社会教育課長。

○ **社会教育課長 上間恒章君** ただいまのご質問にお答えいたします。

確かにブルペンですね。今利用者が少ない状況であるのはごもっともであります。何とかみんなに利用されるように、例えば今帰仁小学校のミラクルキッズですか。毎日練習はしておりますので、その監督にもぜひお願いをして、投球練習はブルペンでやってくれんかということで、お願いしていきたいと。

そしてあと北部地区の職域も毎週日曜日行われている状況でございます。審判員ですね、今帰仁村出身の方がいらっしゃいますので、審判員の方にもぜひここを利用してほしいということで要望していきたいと思っております。

○ **議長 東恩納寛政君** 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透君** はい、わかりました。今の答弁でちょっとこれから使う頻度がふえていくのではないかと今、期待しています。そのためにも今のままでは使いにくいところがありますので、もう一回、たしか昨年も土を入れたりして、手直したかと思いますが、またすぐ使えるように土を入れたり、草もちょっとはえたりしていますので、ちょっとした手直しをして、すぐ利用できるような感じに持っていったらなと思っております。

次に、ロータリーの時計台がありますよね。そこが一面、壊れていて、カバー張られているんですけれども、これは修理する予定はありますか。マジックアワーがもう来月に迫っているんですけれども、どうしてもロータリー、運動公園の入り口から入って来るところのロータリーのほうの面が故障していますので、とても見苦しいのかなと思っております。修理する予定はありますか。

○ **議長 東恩納寛政君** 上間恒章社会教育課長。

○ **社会教育課長 上間恒章君** ただいまのご質問にお答えいたします。

その時計台といいますか。交互にごさいますて、一番目立つところのロータリー側ですね。これが全部狂っておりますて、ご迷惑おかけしております。何とかふさごうということでふさいでいる状況でございます。計画はないかということでございますけれども、今のところは検討したことはございません。以上

です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ぜひ、ご検討されて、村内外からお客さんいらっしゃいますので、結構大事だと思いますので、ぜひ直していただけたらと思います。

続いて、質問事項2の合宿誘致についてなんですけれども、さきほどちょこちょこ触れましたが、教育長の答弁では、「誘致に向けての広報活動は行っていません。まだいまのところ行っていません」ということで、テニスコートとプールの改修を機に積極的に誘致をしたいと答弁されていましたが、総合計画ですね。第4次総合計画には、スポーツコンベンションを通しての合宿の誘致をしていこうとうたわれています。そこに合宿を誘致することによって、地域振興を図っていききたいと。これがスポーツコンベンション、スポーツツーリズムということになるかと思いますが、今社会人野球、例えばですよ。社会人野球。県外、大学のさっき東北福祉大学が合宿で利用したいといったときに、そこら辺も合宿がここで行われれば、村内の小学生、中学生が見学に来ると思いますので、これが競技力の向上にもつながるのではないかと考えていますが、その辺の見解どようにお考えか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに合宿誘致というのは、ぜひ必要だと思っております。せっかくのクラブハウスございますので、安く提供をして、今帰仁村民の子どもたち、あるいは一般社会人ですね。本当に素晴らしい、一流の技というんですか、見せてあげれば、スポーツの向上にもつながりますし、また村民も潤うわけですから、本当に先ほど教育長が答弁したとおり、積極的に誘致を図っていききたいと思います。

ホッケー場とかもあります。例えば今回、テニスコートを改修いたしました。これテニスコートという改修工事ですけれども、フットサルにしてもそうでありまして、ホッケーの試合はできないかもしれませんが、練習とかはできますので、いろいろな多種目にわたって、合宿できるものだと思っております。そういった意味からでも積極的にこれから誘致していききたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今の答弁で理解いたしました。

ぜひですね。子どもたちだけの競技力向上だけではなくて、村内に滞在すれば、それだけの経済効果も生まれますので、ぜひとも積極的に誘致していただきたいと思っております。どの競技においても、基礎体力というのは、やはり必要ですので、ここはそういう基礎体力をトレーニングする意味では、本当に素晴らしい場所ではないかと思っております。というのも、村民の浜におりる坂道のそこも走り込みの場とか、今トレーニングルーム、ウエイトあります。多目的広場、今自練のほうの、あそこでもどんな練習もできるんです。いろんな競技にこだわることなく。そういったものがやはりできる施設でありますので、1月、2月、3月のこの冬場の冬季の時期に、県外のほうからの合宿を積極的に誘致していただきたいと思っております。

ちょっとした情報なんですけれども、プロ野球選手も今帰仁村で自主トレができないかなという興味を示している選手もいるようですので、そこら辺も考えて整備、運動公園の整備をやっていただきたいと思っております。

関連して、運動公園だけではなくて、乙羽岳の森林公園、あそこも合宿等に使えるのではないかと考えますが、見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 乙羽岳の森林公園のキャンプ場の、バンガローのことだと思いますけれども、利用者が宿泊者につきましても、指定管理者に申し込んで、活用のあり方については宿泊者のおのおのの目的に応じて使えると思いますので、その辺の利用したいということであれば、可能であると思います。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今、なぜ乙羽岳の合宿の話をしたかといいますと、遊歩道ありますよね。そこは結構、駅伝とか長距離の選手からすると、結構いいみたいなので、国頭村のトレイルランニングの大会がありますので、それと若干違うかもしれませんが、足腰をきたえるためには、とてもいいようなコースになっているようです。それも含めて合宿の誘致をはかって、村外からの来訪者をふやしていただきたいと思います。以上で、一般質問を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 次に與儀常次議員の発言を許します。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 平成27年第1回今帰仁村議会定例会に当たり、先に通告いたしました4点について、質問いたします。

質問事項1. 今帰仁村水道の水質について。①今帰仁村各地域企業局の水と今帰仁村の水とのブレンドの割合はどのようになっているか伺います。②今帰仁村の浄水場に大型の軟水機の設置計画はございますか。伺います。

質問事項2. 今帰仁村コミセン2階へのエレベーター設置について。①今帰仁村コミセンの外部エレベーター設置計画について伺います。

質問事項3. 北山学園プロジェクトについて。①平成24年度から実施してきました北山学園構想を、今年平成27年度より北山学園プロジェクトとして、どのように充実、強化していくのか。お伺いします。

質問事項4. 今帰仁村立図書館のクーラーについて。①村立図書館のクーラーの設置について伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 質問事項1の①のご質問にお答えいたします。

本村の水道事業は、3地区の簡易水道事業で経営しており、地区ごとに浄水場を有し、地下水及び湧水を緩速ろ過池でろ過し、各地区の配水池で県企業局浄水と混合して村民へ供給しております。

平成26年4月から11月までの自己水と県企業局浄水の割合は、村全体で57%と43%、天底配水池で58%と42%、湧川配水池で84%と16%、与保城配水池で61%と39%、諸志配水池で38%と62%になっております。

各地区において、自己水源の硬度が違うため県企業局浄水を混合して硬度を低減しておりますが、各地区配水池の自己水と県企業局浄水の割合にばらつきがあります。

②のご質問にお答えします。

水道水の水質改善については、硬度低減化装置の導入が考えられますが、平成28年度までの事業計画は老朽化した配水管の更新事業が主となり、硬度低減化装置の整備計画がなされてなく、設置費用も多額に

なることから、硬度低減化装置の設置は厳しい状況にあります。毎月1回、浄水場系別に水質検査を行い、水質基準内で給水しております。自己水と県企業局浄水の混合割合を検討して硬度低減を図っていきたくと考えております。

次に、質問事項2についてのご質問にお答えいたします。

村民相互のふれあいと地域活動の振興を図るため、地域の実情に合わせた施設内容と規模を備えたコミュニティセンターは、昭和59年に開設され、これまで多くの村民に活用され続けております。

しかし、コミセン正面右側から2階へ向かうスロープは距離が長く、足腰の不自由な高齢者や障害者にとっては、若干使いづらい施設構造となっております。

現在、公共施設のバリアフリー化と既存施設の機能向上を図るため、整備の対象となりえる補助事業を模索するとともに、申請が可能な際には迅速に対応ができるようエレベーターの設置箇所、設備規模、設置に伴う概算費用等についても準備をしているところですが、現在のところ、それ以上の進展がない状況です。引き続き、整備補助事業の確保に向けた調査を行い、使う人に優しい施設の整備に向け取り組んでまいります。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 質問事項3. 北山学園プロジェクトについてお答えいたします。

ご存じのとおり北山学園構想は、地域型の幼・小・中・高の一貫教育構想です。これまで3年間、幼児・児童・生徒の成長（主に学力向上・文武両道の学校づくり）とあわせまして、キャリア教育の充実を目指して推進してきました。

平成27年度より、沖縄県雇用政策課の地域型就業意識向上事業を受け、キャリア教育のさまざまな事業を展開し、将来の夢と希望の実現に向けての生き方を強化・推進して北山学園プロジェクトに移行していきます。

それから質問事項4. 村立図書館のクーラー設置についてお答えします。

村立図書館のクーラー設置については、6番議員に答弁したとおり、補助事業で導入できないか検討していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 ただいまの答弁で、大体はわかりましたけれども、再度質問していきたいと思っております。

今の説明ですね。パーセントは、平成26年4月1日から11月までの自己水源と県企業局の水の割合は、村全体では57%と43%、天底では58%と42%、湧川では84%と16%、与保城は61%と39%、次に諸志が38%と62%ということでありましてけれども、これは前のパーセントが企業局なのか。後ろが企業局なのかですね。説明を求めます。

次に、前の議案書のときにも質問をしましたがけれども、3地区ということでありましたがけれども、与保城の配水池もありますよね。というのは、村全体に水道を供給するのは、4地区からの配水池から配管、その末端までやるのかですね。お伺いします。

このパーセントによって、水道料金が変わるのかですね。今後ですね。というのは企業局から買う、水

が少なくなれば、パーセントは上がってくると思いますので、そのときの水道料金は変わってくるのか。極端に言えば、前、断水いっぱいあったときに、今帰仁村は簡易水道があるから断水しませんでした。あのときは多分、企業局の水はあまり入ってこないで、自己水源の水を使ったと思いますけれども、あのときの値段と、または高い水を買っての値段ですね。変わってくるのかですね、お伺いします。

今、地区は3つだけど、4カ所の配水池があるということですよ。これの説明まで求めたいと思います。

我々は、各字の地域の湧き水、地下水も利用してやっておりますけれども、別の地域ですね。地下水ないところの簡易水道しないで、企業局だけ頼っている地域の水道料と今帰仁村はかわるのかですね。変わらなければ、上等だけ買ったほうがいいと思うんですね。後でまた触れますけれども。この工事が配管工事、私は村に移管して2回目の配管工事だと思っております。前は、各字から村に統合ということで、第1回目の工事、末端まで配管やりました。これが2回目の工事であると思っておりますけれども、この工事が終わって後ですね。硬度低減化装置の設置は、今後検討なされていくのかどうかですね。工事費用がまたなくなりますので、次は計画として装置が導入されるかどうかですね。

各地域の字の簡易水道から村に移管されてそろそろ何年になるのかと思っておりますので、答弁を求めます。

今ですね。これは2回目の私質問です。地域のブレンドの量が変わるということもわかりました。風呂に入って、湯船にいっぱい石灰が溜まるんですよ、翌日まで。これ二、三日貯めたら真白く溜まって、毎日洗わないと鍾乳石みたいにくっついて、固まって、ヘラで落としたこともあるんです。そういう苦情が多々あるんです。湧川だけなのかと思っておりますけれども、私は違うと思っております。あっちこっちからこの件、声が出ますので。

次に行きます。質問事項2. コミュニティセンターのエレベーターですね。これも2回目です。老人会とか、いっぱいあります。声ですね。何で今帰仁村にあまり使わない場所にエレベーターがあるんだけど、一番使う場所はないなというのがありまして、今泊にもあります。社協にもあります。今泊の文化センターにあるんですよ。使っていない方もいると思うんです。今、やがて団塊の世代も老人会に入ります。私は老人は4人の1人の割合でふえくると思っています。今、今帰仁村のイベント、コミセンが一番多くやって、多くは老人会が多いんですよ、議員はたまにしかいない。団体ですね、若者は。

いろいろイベント行政がやるけれども、各種団体が本当に役場が頑張っている姿を見てほしいなと思いますね。言う前に、見てから言ったほうがいいなと思っております。だから今、上りじゃないですよ、スロープを使うのは、車いすの方だけがスロープを使っています。乙羽園とか和光園、施設からの方々がスロープを使って、イベントのときに連れてきます。普通の方は、杖ついたり、手すりにつかまったりしてやっておりますけれども、一番心配なのは、下りです。転んだら、必ずけがします。「上りは、シワネーシガヤ、下りはデージドー」というのがあるんです。ワッターも感じます。下りはですね。ぜひ、予算云々の前に、やるべきことはあると思いますので、外部からできる場所もありますので、早目に検討できたらなと思っております。ワッターが年寄りになるまでには、できたらなと思っております。

次に、質問事項3. 北山学園の構想ですね。今年からひと脱皮して、またいい方向に向けていこうとい

うことで、プロジェクトという名前もつuitaと思います。今までいろいろ事業を見てきて、いい事業がスタートしたなと思ったのが、私は2つ大きいのがあると思っています。これは前にやった弁当の日サミットこれ最初から講演も聞いて、いいことをやっているなと思っています。これが長く続いて、本当に末端まで浸透するまでやるべきだと思っています。今講演に来ている大人だけが見て、本当は婦人会とか、子どもたちに実践する方たちも、末端までできたら、すばらしいのができるんじゃないかと思っています。これは今後、子どもたちの食育にもつながるし、いろいろと講演を聞いてみて、大人が料理ができない大人が多くなって、大変な世の中になっている。大学生、食事食べないでカロリーメイトで毎日過ごしてコーヒー、ポカリスエットが、食事メニューということですね。毎回あります。我々の子どもたちも、お家で料理はあまりできない子どもいます。今後は男も女もともに料理もつくる時代が来ると思っていますので、ぜひこれは生きる力にもなると思いますので、年に何回ではなくして、幼稚園生は弁当、お母さんがつくって、毎週我々の時代からありました、水曜日に。ぜひ数をふやすような方法がないのか。答弁を求めたいと思います。

今、こっちにキャリア教育とかいろいろスタートしました。アメリカとも姉妹校をとって、私は今後、子どもたちはグローバルな時代、国際化に向けて、ぜひそういう事業も研修も重ねていくべきだと思っています。キャリアだけでなくして、生きるための教育ですね。弁当の日もまたジンブンだけつくってもいけないと思いますので、人間として人の役に立つ。社会の役に立つ人間づくりも必要だと思います。勉強は100点とっても、ハートが教育されていなければ、全然だめだと思いますので、人間づくりの教育も今後、小・中連携、中・高連携として、今まさに今帰仁村は中学校のプレテスト、学力向上に向けて真っ最中であると思っています。これも継続しながら、名前を変えたプロジェクトに乗せて、できたらすばらしい今帰仁村の未来が生まれてくると思っています。

もう1点、今弁当の日はありませんけれども、婚活事業もいい事業だと思っています。子どもたちに、いつごろになったら結婚したほうがいいなという講演がありました。そういう教育も学校でやってもいいなと思っています。家庭でできない親がいっぱいいますので、ぜひ今、家庭でやるべきことと、地域でやるべきこと、学校でやるべきことが、立派にできなくて、みんな学校に行政にということで、やっていますけれども、これ通しながら、やはり家庭で教育をやるべきこと、しつけ云々、また学校でやるべきことがあると思いますので、地域でやるべきこともですね。子どもたちとともに、大人も一緒に学ぶべきではないかと思っていますので、ぜひそういうことについては、子どもたちとともに、父母も連携してできるイベントもやるべきだと思っていますので、ここで答弁を求めます。

次に、これは6番議員からもありましたので、あまり言いませんけれども、旧今帰仁中学校の図書館を使っていますけれども、もう10年以上になりますので、あのときはクーラーなかったのかどうかですね。あのときと今はまた環境も違ってきていますので、もし新しい図書館の構想があっても、クーラー設置しておっても、クーラーは移動できますので、置いていなくてもですね。今後検討は必要だと思っています。以上、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問にお答えします。

今、答弁書のほうで、自己水の割合の、どのパーセントかということの質問でしたが、答弁書の中で、村全体で、自己水57%、企業局浄水が43%。あと天底配水池で、自己水が58%と県企業局浄水が42%、湧川浄水池で、自己水が84%、あと企業局浄水が16%です。あと与保城配水池で、自己水が61%、県企業局浄水が39%。あと諸志配水池で、自己水が38%、あと県企業局浄水が62%になっております。

あと与保城浄水場があって、どのように配管がされているかということで、3地区で運営していますけれども、諸志地区のほうで浄水場があるのが、今諸志浄水場と与保城浄水場、この2つの浄水場は諸志地区のほうで、浄水をつくって配水をしております。諸志簡易水道事業については、給水区域については、前の質疑の中で答弁していますので、よろしいでしょうか。あと天底地区については、吉事浄水場と仲宗根浄水場、2つの浄水場をもって給水しております。湧川地区については、湧川浄水場、一つの浄水場で運営している状況であります。

それと水道料金の件で受水がふえれば、水道料金がふえるのかということなんです、今の企業局のこの受水しているものは、 m^3 当たり110円ほどで、購入していますので、受水量が多くなれば、それだけ購入する金額がふえてきますので、水道料金がそれによってかわるのかということですが、受水量ふえることによって、負担がふえますので、後々は水道料金を変えていかないことには、運営が難しくなるということでもあります。

それと、基本的には、今村のほうで6対4の全体的な割合で受水しております。自己水のほうも今、浄水場とか、あと配管の更新を含めて今、事業をやっております。この自己水の6割をつくるにしても、今浄水場の建築とか、そういうものの負担をしておりますので、後々運営するためには、自己水をつくっていかないと、水道料金にも跳ね返ってくる状態になりますので、今後もこの割合を基本にしながら、若干の受水の量は調整できると考えております。

あと、硬度低減化施設ですね。今回、平成28年まで事業計画を立てているんですが、そのものの3地区で事業をやっていますので、その事業が終われば、全体を簡易水道を統合する計画であります。3地区が統合することによって、上水道になった場合は、各地区に連絡して全体で配水できるような考えで、今進めております。この計画が終わって後ですね。平成29年以降に、硬度低減化施設は可能かという話なんです、硬度低減化施設ですね。これちょうど硬度を下げる施設になっていきますけれども、ひとつはこの事業、施設を導入していった場合に、どれだけかかるのかということで、ちょっとこちらのほうで、ある程度、試算したんですが、今宮古島市のほうで、この施設が導入されております。平成11年に導入されて、施設能力がいま日あたり5,000 m^3 の施設なんです、これの総事業費は4億7,000万円かかっているものです。それから伊是名村にもこの硬度低減化施設、導入されて、これも平成8年に導入されているものですが、建設費で1億3,200万円、これは日当たりの施設能力が810 m^3 ぐらいの施設なんです、これについてもし今、これを導入していたときに、いま今帰仁村に5つの浄水場があります。この与保城浄水場のほうが、日あたり2,080 m^3 ぐらいのろ過能力があるものですから、宮古島市が導入したような施設を導入した場合に、4億7,000万円ぐらいかかります。あと4つの浄水場に、伊是名村の規模のものを入れたとして、ちょっとこの5つの浄水場にこの施設を入れた場合に、約全体事業費で10億円ぐらいかかる概算になっております。それから毎年、毎年、この施設を維持するために、この維持費、薬品とか、あと電力料が必要

になってくるものですから、各施設ごとに約1,000万円ぐらいの維持経費がかかるということで、伊是名と宮古島市のほうから聞き取りをして、維持費はこれぐらいかかっていますという話だったものですから、それをトータル的に考えると、5つの浄水場で約5,000万円ぐらいの年間に維持費がかかかっていて、それとまたこの薬品とか、電力関係も含めて、委託管理費等を宮古島市はやっているということで、それも年間で2,000万円ぐらいの話をされておりました。それを考えると、年間約7,000万円の維持費、経費がかかってくるものですから、村のほうでこれだけの経費をかけて、維持管理もやっていくとした場合に、なかなか水道の事業の運営が非常に厳しい状態になりますので、今後も非常にこの施設を導入していくということが大変厳しい状況だと考えております。

それから、各施設が各字から移管されて何年になるかということなのですが、3地区の水道の認可を受けたのが、昭和51年になっておりますので、約40年ぐらいの期間が経過はしております。

それから石灰分が非常に多いということで、湧川のほうも石灰が多いということなんですけれども、これについては、ちょっと硬度が水質基準内では300mg/L（ミリグラム・パーリッター）というのが水質基準内で、給水するよにとということなのですが、村の各浄水場のこの硬度について、ちょっと答弁したいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午後2時35分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後2時35分)

金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 硬水になっていますので、約120mg/L（ミリグラム・パーリッター）以上は硬水なんですけれども、村全体は硬水ですので、その分は石灰はやはり質としては、カルシウム、マグネシウムの性質になっていますので、確かに石灰は出てくるということでもあります。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質問にお答えします。

コミュニティセンターのエレベーターの件ですが、再三ですね。その必要性ということで、何度もご質問を受けておりますが、この施設は社会福祉の増進と、村民の自主活動を助長するために、新しい魅力あるふるさとづくりのコミュニティの場ということで、昭和59年に建てられて、もう間もなく30年近くが経過しようとしています。この間、本村も高齢化社会が進みまして、当初幼児から高齢者までのさまざまなイベント、催し物に活用してきておりますけれども、特に舞台、照明、音響、客席と400名以上収容できる複合施設というのは、本村で唯一この施設だけでございます。敬老会におかれましても500名近くのお客さまがお見えになって、非常に遠出できない高齢者の方が、敬老会やまたチャリティーショー、民謡ショーなどですね。こういったさまざまなイベントを楽しみにしている状況にあります。年をとると、体の不自由もありまして、なかなか階段の上り下りがきついというところでもありますけれども、非常に2階が高い施設でありまして、どうしてもスロープも、緩やかなスロープをとると、非常に施設の半分ぐらい迂回するという距離の長い施設になっております。そういったことから、そのエレベーターの必要性は十分認識をしております、その事業におきましても、おおよその設置費用、またもし設置するのであれば、その設置箇所についても、想定しております。

単独予算としては、非常に金額がかかるものでありますし、できる限りこういった補助事業の形で、その部分が設置できないかということで、例えば障がい者の就労の場を確保しながらの喫茶店の複合施設、または地域の主体的な支え合い、態勢づくりをつくるための居場所づくりとか、寄りあいどころ、高齢者のですね。そういった部分のサロンとセットとした形での、エレベーターの設置というのも考えてみて、申請というところには上がっているんですけども、どれも決定に至っていないという状況でございます。今後この必要性は、1番與儀議員の質問にあったように、必要なものであるという認識は変わりませんので、今後も申請が可能な補助事業がありましたら、即座に申請できるような態勢も整えつつ、新たな補助事業も模索していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 北山学園プロジェクトについて、お答えいたします。

まず「弁当の日サミット」なんですが、3月14日に全国からも参加者がいて、講演会4本丸一日かけて行いましたが、今帰仁村としまして、特に食育には力を入れております。この北山学園プロジェクトの大きな柱の中にも、食育の推進ということであらうたっておりますので、ぜひこれを発展継続していきたいと思っておりますが、現在、小学校5年生以上、中学生、年2回子どもがつくる弁当の日を実施しております。これを平成27年度からは年3回。平成28年度には4回。平成29年度には5回と。5回をめぐり、継続強化をしていく予定でございます。

それから2点目のグローバルな時代を迎えまして、「生きるための教育」と申しますか。申しますと「キャリア教育」も、ただの職業教育とか、それから進路指導だけではなくて、本当に人生についての生き方の教育と捉えていただければと思うんですが、この北山学園プロジェクトの目的の中にも、地域貢献、社会貢献のできる人材育成ということが目的でございますので、ぜひいろんな事業を通して、体験や経験を重ねながら、人間づくり、それから人づくり、心づくりをしてまいりたいと思っております。

それから3点目の婚活事業につきまして、婚活事業としては、プロジェクトチームということで、教育委員会とそれから総務課、それから青年会等と連携をして行っていますが、現在、たくさんの大人とか、関係者の中でこの結婚していない方々をいかにこう結婚する意欲とか、それから希望を持たせるかということで、今年度はいろんな講演事業を行いました。それでもなかなか具体的な結婚に至るまでのことは、今年度につきましては、啓蒙していくという段階でございますので、平成27年度については、ぜひ婚活イベント等も立ち上げながら、その婚活事業を推進していく予定でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

旧今帰仁中学校の図書館は、クーラーを設置してなくて、吊り下げの天井に吊り下げの扇風機でございました。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 あと7分、締めていきたいと思っております。

水道からですね。課長の説明では、将来はということあったんだけど、10億以上、装置入れたらかかるということですけども、今ですね。これ見てみたら、天底地区は10カ字あるんですね。58%対42%の

ブレンドですね。諸志地区は9カ字、諸志が、謝名が2カ所ダブっているということで、さきの説明であつたんですけれども、前の。こっちが38対62なんです。後ろが企業局で、湧川地区は1カ字なんです。84対16で企業局からの水が16%しか湧川入っていないんですよ。ムル石灰ビカー。という形なんです。この前、民泊して恥ずかしかつたですね。「石灰いっぱいあるけど、すみませんけれども、風呂入ってください」と、そういう状況なんです。湧川地区は。ブレンドも同じじゃなければ、水道料下げないといけない。高い水は16%しか、湧川地区はないんですよ。いろいろと苦情があるんですよ。「何で湧川だけ、アンシ石灰多いのかな」と、だけど仲宗根地区もみんなあるんですよ。簡易水道を整備するんだつたら、やはり石灰多いんですよ。湧き水、地下水は。溜まった水は軟水なんですよ。羽地大川も。ダムもみんな。だから、簡易水道、今後進めるということですので、ぜひこの装置は予定に入れなければ、村民からの苦情が多くなるのは、当たり前だと思います。

今、村民がマイナス食っているんですよ。全体で10億円どころじゃないですよ。将来にかけて、ボイラーも詰まって、2回交代した。水洗トイレもウォッシュレットが詰まって3回交代しました、私。そうなんですよ。今、トイレはもうそろそろウォッシュレットの時代なんですよ。冬場ですね。お湯使ったら石灰が二、三年で詰まるんですよ。小さい穴。これ修理できなくて、上だけ買ってくるんです。メイクマンで。これが各家庭にあるんですよ。将来を見据えて、10億円将来に向けて投資してください。村民のために、ぜひお願いします。

次に、今教育長の答弁、すばらしい答弁がありました。弁当事業ですね。私は講演があるたびに毎回行っていますけれども、読谷村まで。弁当つくってくれない親の子どもたちが、今全国で無差別的な事件を追及したらあるということを講演で聞きました。お母さんが弁当をつくってくれない子どもたちが全国ふえていますので、だれでもいいという事件が多くなっているというのがデータに表れておりますので、100点とらすよりは、私はこの弁当の日をすすめながら、人間として世の中に迷惑をかけない子どもづくり、地域づくりを我々社会と家族と、学校でやりながら、将来いろんな事故、事件があります。今テロもですね。我々、今帰仁村からテロに参加しない人間づくりですね。100点とらすだけの勉強、勉強という時代は、もう終わりました。今からは企業も高学歴であっても採用しない時代ですので、ぜひ人間としての教育も大事だと思いますので、これが弁当の原点だということで、学んできましたので、ぜひ今帰仁村の子どもたちが、世の中に出て、世界で通用する人間をつくってもらうように要望して終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。 (休憩時刻 午後2時47分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後3時21分)

次に久田浩也議員の発言を許します。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナピラ。

ただいま、議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問を行いたいと思います。私で最後の質問者となりました。大変お疲れだというふうに存じますけれども、最後までお付き合いのほど、よろしくお願ひしたいと存じます。

さて、昨年はまさに選挙yearの年でありました。本村においても議会議員選挙が行われ、5人の新人議員とともに11人、今心を一つにして、村民の皆様の負託に応えるように尽力をしてまいり所存でございます。

す。新年度を迎えるにあたり、改めて今帰仁村にしっかりと軸足を置いて、村民に寄り添いながら、将来を見据え無限の可能性を決めたこの今帰仁村を発信をしまいたいと思っております。

それでは通告してありました点について、一般質問を行います。

村長施政方針について。①27年度予算編成の過程でPDCAサイクル、費用対効果についてどの様に検討され予算を決定してこられたのか。②自主財源の確保について、税外収入金の収納に関しまして、抜本的な対策が必要と考えますが、その見解を伺いたいと思っております。③将来を見据え、重点的戦略的に取り組む施策の推進は、どのように持ち合わせておられますのか、明確な答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず①のご質問にお答えします。予算編成に際しましては、国・県の動向を踏まえ毎年11月には、係長以上の職員を一堂に集め予算編成方針を示し、予算に対する村の基本方針の説明会を行っています。その中において、事業の選択に当たっては、事業の必要性、事業効果、補助及び交付率、執行体制等を十分に検討の上、総合的かつ中長期的展望のもと緊急度と優先度を十分に考慮して事業を厳選すること。行政改革の実行として、事務事業全般にわたる見直しの徹底や税、使用料等の収納増など財源の確保と経費の削減を図ることや、横断的行政課題等への対応などを掲げています。

説明会を受け、各課から新年度予算の要望書（計画）が12月末までに提出され、1月には2週間程度集中的に時間をかけて、各課ヒアリングを実施しています。ヒアリングでは、各課で行われる事業内容の実施状況を確認し、必要性の評価はどうか、改善点などはないのか等の意見交換を行いながら進めています。場合によっては、個別に再度説明資料を求めてヒアリングを実施しています。

その後、予算内示を行い、課長会での審議の上、村政の政策的事項については、再度のヒアリングを行い、予算の最終内示、取りまとめて課長会での議案審議を経て、議会へ提出しています。

②のご質問にお答えします。平成27年度施政方針で述べましたように、施策を展開していくためには財政的な裏付けが必要不可欠であり、自主財源の確保を、常に意識し、引き続き行財政改革を継続断行しなければなりません。

沖縄振興特別推進交付金事業で整備された、村総合運動公園の施設の使用料につきましては、施設整備により機能が強化され、テニス競技に限定せず、フットサルやホッケー等の練習も行えるようになっており、利便性が増したことを考慮に入れ、利用者への負担もお願いする形での使用料増であります。

今後とも受益者負担の在り方を念頭に、かけた費用やコスト削減等の効果も考慮し、地域住民の理解と協力を得ながら村の公共施設等を利用した広告、あるいは、村が使用している封筒に広告を出すことや、村広報にスポンサーを募ること等も含めて、積極的に見直しを進めてまいります。

次に、③のご質問にお答えいたします。政府は、地域の住環境を確保し、活力ある地域社会を維持していくため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定しました。同総合戦略においては、地方が自ら考え、自らの責任で戦略を推進する観点から、平成27年度、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定しなければなりません。策定の際は、行政だけでなく、地域で地域活性化策の取り組みを進めている産官学や住民代表も含めた多様な方々が参加し、自らのこととして、策定・検証していく

ことが重要であると言われております。そのことから、地域のやる気と戦略の具体化の知恵が試されることとなります。

そこで、同施策を推進するために企画財政課を創設し担当職員を1名配置して、全庁的な取り組みを考えております。

また、今帰仁村第四次総合計画前期計画の検証や一括交付金事業の評価を踏まえた事業計画の策定を進めていきます。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 ただいま村長の答弁を賜りましたわけでございますけれども、この平成27年の施政方針ですね一読いたしまして、質問に入らせていただきます。この前段で、村長の1ページのこの真ん中あたりで、議会と執行部は村づくりを進める車の両輪と常々言われておりますし、今後とも村民のためにしっかりと議論を交わしていきたいということでもありますので、真摯に私もその議論を深めていきたいと思っております。

それと今年は、開会日にも行いましたけれども、東日本の大震災から4年目を迎えるという年でもありまして、そしてまた我が沖縄におきましても、今年は戦後70年の大事な節目の年であるということもございます。先の大戦においては唯一、我が日本国において地上戦が行われ、その戦禍に巻き込まれた方々もこれ熾烈を極める非常に激戦の末、かけがえのない尊い命を20万人以上失われたこともございます。そしてまた尊い生命、財産ももちろんのこと、これ貴重な自然や文化遺産もこれは失われたということもございます。申し上げましたけれども、本村においても、大変多くの方々がこれは犠牲を強いられて、村も廃墟と化したということも先人たちから、私も聞かされております。

さらには本土と分断をされ、切り離されて27年間もアメリカの統治下、軍政下におかれ圧政、抑制、そして忍従の歴史の今も消し去ることができない史実というのもございます。そこで、村長として議員、議長も極めまして、村長3期目ということもございまして、非常にライフワークにおいて、この5ページですか。私の信条である「平和で豊かな村づくり」を図ることで、村民福祉の向上に誠心誠意努力していく所存であることを決意いたしております。ということも文言として入っておりますけれども、やはり今の方々の20万人以上も尊い命を落としているので、これ本当に戦前、戦中、戦後、筆舌に尽くしがたいというご苦勞をなされてきて、非常に心にぽっかりと穴が開いているのも事実であると思うんですよ。そこでやはりここは施政方針でかがみでありまして、新年度に向けて、そこで村長の政治姿勢として、私はこの文言を盛り込むのがよかったのではないかと。私の知り合いでもこれは施政方針を読ませてもらいたいということで、購読させたんですけれども、やはりそういう文言が一言ほしかつたなということもございました。そこで村長、村長のライフワーク、しっかりとこれは先の28日ですか、辺野古にも行って激励もされてきたということで、新聞にも報道がありましたけれども、この施政方針に盛り込む姿勢があってもよかったのではないかと。特段、文章が長くなるわけでもございませぬので、一言癒しの意味でも、戦後70年を迎えておりますこの節目に、村長の思い。行動は私も報道等でも目にして、熟知しているところでもございますけれども、やはりいけない方々の、村広報紙にも村長のごあいさつがあるわけですから、施政方針としてですね。そこはお示しをいただいたほうがよかったのではないかと思いますけれども、村長そ

の点、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

施政方針の中で、戦後70年という節目の中で、平和についてももう少し文言を入れるべきではなかったかということでございますが、5ページの一番下に、私の心情である「平和で豊かな村づくり」を図ることで、村民福祉の向上に誠心誠意、努力していく所存であるというこの決意を述べております。私も先ほど、久田議員からありましたように、今の現状といいますか、国を含めて世界を含めて、今の現状を非常に憂慮しております。そして沖縄の現状、辺野古におきましては、普天間移設というのは、それはそれで大事なことでありますが、県民が知事選挙で選んだ翁長知事も政府は会ってくれないとか、そういう中で現地では、非常に強行に基地建設が進められているという現状につきましては、私も本当にこれでいいのかという思いはあります。その中で、この思いはありますけれども、この施政方針の中で、私としては、先ほど申し上げました平和についての言及をしていいのかなということとどめております。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 村長からございました。これ以上、私はつつこむことは申し上げませんが、今からでも盛り込んで、今村長からもございましたとおり、辺野古の問題、国際情勢も非常に混沌としていて、我が国においても安保法制いろんなこれ考え方があろうかと思っておりますけれども、やはり村長の政治姿勢として、そこは少し盛り込んでいったほうがよろしいのではないかとということで提言は申し上げて、この点については終わりたいと思います。

それでは、①のPDCAサイクルですね。この答弁でこのPDCAサイクルは採用しているということで理解をしておりますけれども、このPDCAサイクルですね。どういったものであるのか。担当課長のほうから答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 ただいまの質問にお答えします。

今、予算編成に当たってのPDCAサイクルですか。要するに、村長のほうからも答弁がありましたように、担当のほうでは要望書はプランというふうに認識しております。その中で、先ほども村長のほうから答弁がありましたように、ヒアリングをする中で、各課課長を含めて、担当係長含めて、要望書プランが、果たしてどうだったのか。前年度の実績はどうかと。これまでやってきたのがどうなんだろうかねと。そういうことを話をしながら、お互いで要するにチェックしていく形ですね。なおかつそうしながら、それではこれからどうなのというのが、要するに今、久田議員がおっしゃっているアクションですか。評価をしていくと。で来年、再来年度につなげていくという形でヒアリングを実施している状況であります。その中で、具体的にどういったのがあるかという話でありましたので、本来PDCAサイクル、いわゆる予算編成よりちょっと離れますけれども、通常特にハード事業なんかは、20年前、さらにその前からおっしゃっているように、ひとつの事業をするためには、まず今言うようにプランをやって目標、課題を掲げて、要するに次年度計画を課題解決、そういったものも要望書の中に組み込まれて実施していく。実施しながら5カ年計画であれば、2年後、3年後、ではつくったものがどう評価されたかという形、

ハード的なのは、かなり以前からやられていましたけれども、近年になってはそういったものもソフト事業、今久田議員から話があったように、ソフト事業に関しても、そういうプランをつくったら、実施していった、じゃあどうだったの。どんなのが変わったの。目標はどうだったか。あと今後、どういった改善をしていくのかというのが既に身近なところでは沖縄県の21世紀ビジョンに掲げてあるように、それから沖縄県はスタートしている平成24年度、平成25年度、今続けている一括交付金ですか。そういったものの中では、企画のほうは総合窓口していますけれども、それぞれ担当のほうで、去年の実施したのがどうだったか。評価は目標は。じゃあちょっとまずいのであったら、次年度ちょっと目標を修正して、チャレンジしなさいと。そういった形で今事業は進めている状況であります。それとあと今進めている北部振興事業ですか。そういったものの中でも事業計画をやって、目標を立てて評価をして実施して、その後じゃあ目標がどうだったかというのも、翌年度以降、常にチェックと評価が県を通して担当に来て、それをまた受けて報告するような形をとっている状況であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 主幹のただいまの答弁で、理解は私はしているつもりでございます。これは、PDCAサイクル、5番議員の與那議員もよくこれは再三再四、引用してよく提言をされている。非常に素晴らしい若き経営者の視点から、よく提言をされて、それを行政においても生かしていただきたい。今おっしゃるようにプラン、いわゆる計画を落としこむと、Do（実行）ドゥはこれは、行動指揮、命令する。行政のほうではですね。これ会社でも民間でも言えることなんで、そしてCheck（チェック）、PDCAのCはチェックなんです。今言うこれは評価なんです。問題はその次のAction（アクション）なんです。課長の答弁ではあまり感受性の問題であまり受けなかったんですけども、そこが必要に応じて修正をかけていくということなんです。修正なんです。これは我々民間もずっと経験していて、その辺が少し、これまでの行政としてはチェックとアクション、これが非常に弱い部分があって、次年度にこれが生かされないということが言われているわけです。

特に今回、私は如実にこれを見ていることなんですけれども、先議においてアグーの販売促進と。そしてよもぎ・きくいもがこれは県のほうで蹴られております。要するに今、プランを落とし込んで、すぐいろいろと企画をして、県に上げたらこれが落とされた。まさにこれはチェックとアクション、どうつなげていくか、これ課題だと思うんですよ。

例えば経済課長からも答弁がありましたけれども、片やアグーのほうは、居酒屋の延長線じゃないのか。よもぎ・きくいもに関しては、これは農業の延長線じゃないかと。ほとんど県からのこれ指摘なんです。私も調べましたけれども、我が村で、県に上げる場合に、しっかりそこはプランを練って、今後県のほうに上げて蹴られないようにしていきたいと、課長からも答弁ありました。大変心強い答弁だったんですけども、一回落とされたら、なかなかやりづらいということもございまして、今回このPDCAサイクルを私は取り入れた次第なんです。もう間違いなく交付税ショックきていますよね。非常に厳しいこの国の中でこの小さい村は何か方向付けしていかなくちゃいけないという状況もありますし、しっかりこのPDCAサイクルが、担当課のおおの、主幹のほうでは、サイクルはしっかり作動している、機能しているということがありますけれども、ほかの課でも特にこれはしっかりとサイクルを回してPDC

Aサイクルを回して、極力県で蹴られないような事業を持っていくと。という体制は非常に私は今後土台をつくっていく上でも大事だと思うんです。

その辺特に今回、この予算編成に当たって、農林あるいは商工に関してもよろしいですから、しっかりこれ重点施策事業を位置づける経緯ですね。過去の経緯も生かして、どういうふうにこれ例えば総合評価やっていますよね。どういうふうにこれ仕分けして、例えば拡充であるのか、継続であるのか。改善、統合、そして完了。いろいろと出てくると思うんです。その辺農林、商工に限ってでいいですから、この幅広い予算の中で、過去の事業において、答弁できる範囲でいいですから、その辺どういう事業評価をしてきたかですね。今言う基本的には、特色ある企画力を出していかないと、もう採用は厳しいということが言えると思うんですよ、県においても。ありきたりの居酒屋の延長であるとか、農業の延長であるとかいうのはこれは県に言わしめさせないように、我が村の企画において、すばらしい人材だと私は思っていますから、その辺思う存分企画力を出して、今後これは事業採択に向けてやっていくという方向づけをせねばならないと思っておりますので、その辺できる範囲で、過去の昨年度から事業をもってきて、どういうふうに事業仕分け、いろんな総合評価を出してきたと思うんです。その辺大変難しいところもあるかと思えますけれども、できるのであれば、あの事業はこういうふうに評価をしたとか。もし答弁できるのであれば、その辺答弁をもらいたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 予算編成についてという話なんで、私で答えたいと思います。

先ほどの質問ですけれども、先ほどの村長からの答弁にもありましたように、係長以上集めて説明会をする中で、村長のほうからも話があって、事業の必要性、事業効果、補助率、執行体制の十分の検討ですね。それ以外にも施策の推進というのがありますので、先ほどおっしゃっていた、いまずぐ頭に浮かぶのが、去年度はちゃんと申請をして固まって、内示をもらってやって確定してから予算を上げていました災害に強い強化事業ですね。あれも石橋叩いて渡って、補正で上げたものですから、もう新年度はとても勇気を出しまして、評価をやって担当課長ともやる中で、確認しながら当初に出すという形でやったのが今、すぐ頭に浮かんだ事項であります。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 主幹から答弁はありました、大変これ難しい仕分けでもですね。今言うこの施策の推進に向けて、やはりしっかりとこれは分析をして、なぜ落とされたのか。県のほうからこうあまり特色がないんじゃないかとか、言わしめない。災害に強い事業についても。我が村の基幹産業は農業でありますから、非常にこう台風一過の沖縄県において、非常に重要な施策ではないのかなと思っています。非常にこれは今後ともPDCAサイクルは、しっかりこれは施行して、ぜひこれは経済課、あるいは建設課においても、教育委員会においても、しっかりこれは検証して次年度につなげていくというようなスキームを今後ともつくっていただけるよう、これは強く要望していきたいというふうに思っています。

それではPDCAサイクルは、非常にこれ機能しているということでもありますけれども、やはり何といいますか、国の財政が非常になかなか好転しない状況下にあるのは否めないという状況も鑑みまして、この本当に自主財源の乏しい我が村にとっても、一段とこの予算の削減を図っていく必要があると思ってお

ります。そして村民にとって、何が今後必要か。考えてこれ予算の執行が非常に大事であると私は考えておりますけれども、いかに効率のいい行政をどうしていくか。論点を深めていくことになろうかと思っておりますけれども、今日のこの予算編成に、また特に先ほども全員協議会がございましたけれども、この今泊の問題ですね。これは質疑においても私、何度か質疑をしましたけれども、やはり課題があるから、そういう庁議いろいろと出たと聞いております。この庁議でこれまでどういった議論がなされてきて、今日のこの予算の計上に至ったかですね。その辺を詳細に答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまご質問にお答えいたします。

今帰仁城跡の入場料ということで、補償額ということで550万円予算を組んでおりますけれども、そもそもこの今帰仁城跡の今帰仁村と今泊区の契約といいますと、補償なんですけれども、始まりは昭和55年、そこまで今泊区は、今泊区と今泊区民との間で入札をさせて、要するに管理料を設定していたわけです。ちょうどこの最後の契約書がございますけれども、これは今泊区はだいたい北山城跡と言っていた。契約ということで設定しておりますけれども、2カ年契約なんです。これが昭和53年7月1日から昭和55年6月30日まで、2カ年間の契約です。これは300万円、要するに入札結果ですから300万円をこの入札した管理者は、今泊区に払うわけです。そういうことで、昭和55年の6月30日まで契約があるものですから、今帰仁村は今泊区と契約をしたい。管理を、今帰仁村に任せてほしいということで協議するわけです。したときに、じゃあ今まで300万円を個人が支払っているわけです。指定管理者なんですけれども、300万円。この300万円を原点にして、要するに2カ年間で300万円でしたから、この300万円を原点にして、これがスタートであったわけです。だから補償費ということで設定したと思われまので、昭和55年には、私もいけませんので、300万円ということでありますけれども、これは継続して約30、そうですね、35年ぐらいになろうかなと思っておりますけれども、その間は、教育長含めて、担当と社会教育課が文化財担当とあるいは教育長、助役がいったときもあります。現在の副村長でありますけれども、今泊区は最初は当初は評議員が説明を受けるわけです。そして値段を交渉するわけです。ちょっとだけすみませんけれども、こういう経緯がちょっとあるわけです。よろしいでしょうか、読み上げて。すみませんけど…。

これはちょっと後からのことなんですけれども、要するに今帰仁村では昭和55年より史跡の整備を進めるに当たって、今泊との協議の上、補償費という形で城跡のいわゆる収入の3分の1を、区と契約を交わしたということになって、そもそもこれが始まりだと思う。思われるんですね、ここに残っている文章からすると。

それから途中からかわりまして、後にこの契約は、要するに城跡の収入が増減することから、補償費の交渉ということ、要するに毎年、基本的には毎年交渉していて、入場料に対しての相手への補償費をということで動いてきた経緯があるわけです。要するに入場料に対して、基本的には何パーセントだったと思うんですよ。そういううちに、基本的に交渉していくうちに、3分の1という線は崩れていっているわけです。村としては、どうしても抑えたいわけです、設定価格を。その中でやっていくうちに、字としては、最低前年度並みの価格で維持したいという交渉の中で、パーセントはそもそも阻害になったわけです。現在になってくると。現在は共通チケットで、具体的に何パーセント、共通チケット含めては、6%しか

らないわけです。文化センターも含めてでありますので。だからこれがパーセントにしたら、どうしても莫大な補償金ということになりますので、年々、毎年交渉している中で、平成22年から3カ年契約ということで、契約者は単年度契約しておりますけれども、単価については3カ年間据え置きということで、平成22年度から設定されております。そういうことで、庁議というよりは、課長会の中ではやっておりませんけれども、要するに社会教育課の担当と、もちろん課長を含めてでありますけれども、村長とキャッチボールをしながら、値段を交渉していつ合意に至っているわけでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 ただいま、担当課長から答弁がありました。私はこれが何度も言いますけれども、高い、安いの問題ではないと思います。これは。

いわゆるこの算定率を出す。いわゆるこれが根拠ですね。しっかり曖昧じゃなくて、しっかり550万円の誓約であれば、それをしっかり根拠をつくるべきだと思うんですよ。恐らく見解の違いが何か、かみ合わないと思いますけれども、やはり支出するからには、その辺の根拠をしっかり持たなければいけないと。先の歳出の質疑においても、例えば今言う55年の入場料からの、それが根拠の原点だろうということもございましたし、そして1万坪ほどの土地も今泊区の所有とされているということも、これまた算定を、借地料かけて算定をしたという経緯もあるわけです。そこをしっかりと行政としては、持つべきじゃないかと思うわけです。そこを私は問うているわけです。

この予算に対して、支出に対して、根拠ない支出というのは、私はあまり好ましい予算の計上のあり方ではないと思います。しからば、最初からこの入場料だけの原点に置いて、そこに注視をして、変動制じゃなくて、その辺をやっていくべきじゃないかと思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午後3時57分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後3時58分)

10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 それで、しっかりと根拠、行政として今後持つべきだと思いますし、それでその経緯も私は十分理解しているところであります。その辺ですね。歳出に当たっての根拠ですね。これは統一認識として持つべきだと思うんですけれども、その辺、答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 確かに根拠は大事なことだと思っております。

やはり土地に対する補償ではないんですけれども、約1万坪あるということで、交渉の中で、これは平成18年2月の資料になりますけれども、今村は土地、賃借料徴収条例の算定の中で宅地の1級が、平米当たり137円ということで設定されておまして、この137円をこの用地の2万9,977㎡できたら410万6,000円になってきたんですね。したら、今泊区としては、現状より下がるということで、この根拠はどうしても崩れてしまったわけです。どうしてもこういう担当としては、そのほうが本当はベターなんです。その中でじゃあ原点に戻って、昭和55年体制で持っていつ、入場料に対してのパーセンテージでやるのかと。それで担当としては、これに越したことはないんですね。これが一番の根拠、仕事上、業務上とてもやりやすいわけです。それが相手があることだからなかなか交渉というのがあって、我々根拠を示して

いっても納得しないというか、納得しないものだから、じゃあ次はどうするかということで、村長と協議して、またどうしてもということで、協議する中で、若干の上積みとか、据え置きとか、一応交渉するときは、払い下げもあったんですけども、前年度並みか以下でずっと交渉してきているわけです、これは。

そういう形で根拠というのは、本当に大事なことで、担当者は本当は根拠を持って臨みたいわけですよ。それができない苦しさがあるものだから、はっきり言って、担当のことを思うと。根拠がないんですけども、大変皆さんに示す資料が、もう55年度しかないものだから、大変これに対しては答弁になっているかわかりませんが、大変心苦しいんですけども、こういう今説明しか、私にはできませんので、ご了承ください。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 何も私ですね、課長。語弊があつては困りますので、この場で申し上げますが、私苦しめているつもりはないんですね。そしてまた今度、3月を迎えるに当たって、私は質疑でも言いました。花道をつくってさせたいと。私、いばらの道をつくろうという気持ちはさらさらないんですよ。これだけは言うておきます。でですね、今言う根拠ですね。苦しいと思います、これ。昭和55年からしっかりこれは歴史も私は十分理解をしておりますけれども、一つの節目がこれ世界遺産登録された年に、しっかりこの根拠は定めるべきだったと思うんです、ここは。

法務担当、これは総務課長が恐らく法務。法的なものを預かっていると思うんですけども、この契約書を見ても、これ適正であるのかというのもこれは問われてくると思うんです。厳密に言ってですね。世界に誇るべきこの遺産を、こういうこの世界遺産の登録の中で、このようなある意味では自信を持ってこの契約書が適正であると。あえて私は踏み込みませんが、副村長。こういう県と那覇市で、部長を極めた方がですね。その辺しっかりこれは今後整備を進めていくというぐらいの、これは今泊にとっても、村民にとっても非常に大事なことだと思うんですよ。この辺、やはり適正であると。しっかり村民に胸を張って、していくという支出。これは非常に合理的な基準に基づいて、これは支出していかないと、これ以上のことは、私は言いませんけれども、その辺行政としても、国にとっても非常に自信を持って、この今帰仁城跡が誇れるような、法的な整備も契約書も大事ですので、契約書といたらキノコについても右往左往じゃないですか。これ以上言いませんけれども、その辺やはりしっかりと法務担当として、今後修正も含めて、この根拠もしっかり持つように、曖昧な玉虫色ではこれ納得しない方もおられるかと思いません。非常に今帰仁村の美ら海からの入り口として大事な地域でもありますし、そこからこれまでの動線も引っ張っていつているわけですから、その辺が玉虫色の契約のあり方、あるいは適正化を問われた場合、その辺もう一度庁議でしっかりこれは一考して、議題にテーブルにのせて、しっかりとこの根拠づくりをどうしていくかというのを、しっかり答弁してください。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

契約書というのは、これは根拠の話なんですけれども、これについては、社会教育課長から答弁がございましたように、この35年という年数の重みとか、そういうものもやはりあろうかと思えます。その中でやはり、これは補償契約ですので、甲乙が同意したということでございますし、この契約自体はそのまま

有効であるということは間違いないことだと思います。

ただこの根拠の示し方ということは、その35年前のそういう率があったと。その率でいってしまうと、また今後困るだろうと。そこで甲乙の協議の中で、お互いに譲り合った部分が出ただろうというふうに思うんですよ。そういう長期にわたったものがあるものですから、その辺は加味しながら、今後どういうふうに、先ほどおっしゃったように、このPDCAサイクルですか。そういうふうにやはり見直して、フィードバックするという、しなさいというご指摘じゃないかと思います。確かに慣例だから、そのままやりなさいという部分もあろうかと思いますが、慣例というものをまた重要な部分もありますので、その辺もまたフィードバックできるのかどうかはですね。課長会なりにまた検討できるのかどうかですね。やっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午後4時06分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後4時06分)

小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 答弁漏れがございました。言葉できちっと言いなさいということですので、きちっと課長会議に取り上げていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 ただいま総務課長からですね、答弁いただきました。大変この歴史のあるものですし、慣例ということもあります。悪しき慣例というものもありますから、その辺はあまりここだけは聖域をつくらうということではなくて、世界遺産だからこそ胸を張って言い張れるような契約書とですね。支出のあり方。そこは構築すべきだと私は行政の課題だと思います。曖昧なこう「やっていこうかな」という答弁では、私は余りにも軽々ではないかなと思っておりますので、その辺やはりこの支出のあり方も問われてきますので、今後、再度、本当に庁議でしっかりと取り上げてやられますか。答弁。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

ご質問の趣旨にありますように、慣例だからそのままというふうなものには、今後もいけないと思っておりますので、課長会の中でしっかりと議論していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 くどいようですけれども、やはりこの地方公共団体における経費は、その目的を達成するための、必要かつ最小の限度を超えて、これ支出してはならないということも、これ地方財政法でうたわれていることですので、そこはしっかりと今後、しっかりと庁議あるいは職員、やはり相手の今泊のほうとも、しっかりとこうお互いが協議をして、今後この支出には臨んでいってもらいたいと思っております。

2点目のこの自主財源の確保についてでありますけれども、先ほど答弁でありましたけれども、この封筒ですか。ちょうど広告の媒体にもいろいろと載せていくという答弁がございました。我々と非常に密接な関係にある伊是名、伊平屋ですね。3村交流事業も回を重ねるごとに充実して盛況を見ておりますけれども、村長も当然これご存じだと思いますので、環境税、1人100円取っておりますが、この収入財源が

約300万円から400万円ある。いろいろと課題がありまして、ほとんどの方、これ利用する方が島民であって、ある意味では住民税の均等割りに回したほうがいいんじゃないかという声も出ている課題も多々あるかと思えます。

それで先ほど、課長から答弁もありましたけれども、この茶封筒、要するに印鑑証明とか住民票とかとったら、この入れる茶封筒が、それは広告を募って村内にある企業、これは私も少し調査をしてみたら、意外と載せてみたいという方々は多いわけです。これは私が議員、登庁して、平成14年に私来て、先輩議員、議長もおられますけれども、かなり提言はあったと思うんですよ。もうあれから10年、12年も経過して、まだ検討の段階というのは、もういささかこれは、アナログ的と言わざるを得ないと思います。

主幹、もう本当に目まぐるしい私も議長を経験して、ヒアリングにおいて、1万、2万円削るのも必死ですよ。相当なストレスもたまっていると思いますよ。これから生ごみのビニールも今後、販売をしていく予定ですので、このビニールも例えば、環境関係の従事している方々の広告を載せるとか、そういうのもひとつのプロセスだと思います。特にこの茶封筒なんか、きょう、あすにでも、取り組んでもらって、何を今からこれ「積極的に取り組んでいく」という、検討に値するのかわですね。その辺、これはネーミングライツ、議長が再三これは取り上げておりました。それにおいても本村には施設も少ないかと思うんですけれども、また例えばコミセンのホールであっても、言っているのか、悪いのか「幸人ホール」、体育館であれば、「ベルモアスタジアム」とか。ベルモアさんと協力して、何もお金かかることじゃないじゃないですか。本土においては、バス停までこれネーミングライツとっているんですよ。これ国道ですから、なかなか国との関係でできないと思いますけれども、今あらゆる英知を結集して、5,000円でも1万円でも積み上げていく、こういう時代じゃないですか。先ほども言いましたけれども、交付税ショックももう始まりますよ。

もう、茶封筒なんて逆に言えば遅れすぎです。本村でも活用したいという方がいるわけです。まずは試験的にも今回、何もお金がかかることではないと思いますよ。本土の例をとれば、バス停までがネーミングライツまで、例えばAコープ前とか。Aコープさんが出しているとかローソンであるとか、謝名の。国道ですからいろいろな兼ね合いもあって、大変だと思いますし、それと私はずっと運天港ですね。環境税と題して、台風にはかなりの大型船が入港してくるわけです。出入り口は今婦仁村の運天港ですよ。副村長、那覇港でもかなり知恵を絞っているんじゃないですか。那覇港においても、私ちょっと従事しておりましたが、これは保安庁とも連携すれば、必ず船が避難するときには、「どこどこに入ります」ということは報告するのは義務なんです、法律上。そうであればあれだけの大型船が入港するについては、環境税と銘打てば、少しは船舶会社とも理解を得て、しかもここ国定公園に値するわけです。

それと前、私は電光掲示板ですか。本部町やっていますね。ちょうど渡久地十字路に。相当企業載せていますよ。あれも「検討する」ということで、確か総務課おっしゃっていましたが、これまで我々がネーミングライツ、あるいはこの広告、どれぐらい庁議で議論をして方向づけを、この内容ですね。これだけ財政が厳しい、苦しいと言いつつ、生むことはあまりこう私からしても見られないんですよ。そういう姿勢がですね。大きいと思いますよ、主幹。1万円削るのに一生懸命で、1万円つくる方向に、今後転換して、これPDCAサイクルじゃないですか。しっかりとこれ反映させられると思いますよ。J

Aさんとか、ベルモアさんとか、環境に従事している環境面ですね。これは小さい金額を積み上げていくのは大変だと思いますけれども、これは大きいと思いますよ、年間にすると。その辺ですね、村長。ぜひこれは私は喫緊の課題だと思っておりますが、行財政改革これ削ることも大事だけど、増やすことも一つの視点に入れて、ぜひこれは英知を絞って庁議で協議をしていく必要があると思いますけれども、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 先ほども答弁はしたわけでありましてけれども、村の広報紙のスポンサーを募る、そして村の施設に対しても、これ前にも提案がありましたけれども、これまだ実現していないということでありまして、先ほど環境税、そして運天港の入港税かな、それも含めてこれはぜひ検討して、速い時期に実施できるようにやっていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 今、村長から非常にこの前向きと捉えていいわけですね、村長。あしたでも庁議にかけて、ぜひこれは法的な問題、法務担当いろいろとあると思います。税に係ることですから。東京これ先進ですから、これはホテル宿泊税ですか、かなり落ちているということです。100円。1万円未満がこれは課税なし。1万円から1万5,000円が100円。1万5,000円以上はもう200円つけていると。この100円の積み上げというのは大きいと思います。ですからこれは本村に地の利を生かした。私は一番手っ取り早いのは、今先ほど上司は耳の痛い話ですけども、駐車料金もこれは前の石川議員も常々言っていましたけれども、駐車場の。

それと、古宇利のふれあい広場ですね。あの辺からもしっかりと徴収できる、スキーム的にシャワー代だけで今回180万円ですよ、古宇利は。あとひと踏ん張り欲を出したら倍は取れるんじゃないかと。取れるという表現がふさわしいかどうかは別として、その辺しっかりとこの本村の実情、しっかりと認識して、まだいけるといところをしっかりと庁議でもこれは総務、企画が、今回企画も課の設置で、広がっていくわけですから、これは実のある、中身のある課の設置にしてもらいたいという、強く要望をして、これは生み出す、待って交付税もショックですよ。なかなかこれは一括交付税もすごい縮減されて、採択するのも至難の業、村長よく認識していると思います。ですからそこは、本村としてもしっかりと見出ししていくという方向性を明確に村長としても、1期4年起承転結、例えるならばもう転じてやらなければ、来年はすごい結果を出していただきたいということを要望しているわけです。その辺、むすびに、最後に村長のご決意のほどを聞いて、質問を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 歳入をどうふやすかという、歳入をふやす、歳出を減らすということでありまして、歳入をどうふやしていくかという中で、なかなか難しい面はありますけれども、先ほど提言がありましたことについては、早い時期に課長会で検討をして、できるものから早目にやっていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午後4時20分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午後4時21分)

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後 4 時22分)